

南越前町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月
令和 4 年 3 月改訂

南 越 前 町

目次

第1章	公共施設等総合管理計画策定に当たって	1
第1節	公共施設等総合管理計画策定の目的	1
第2節	計画の位置付け	2
第3節	計画期間	2
第4節	本町の将来像（第2次南越前町総合計画より）	3
1	まちづくりの基本理念	3
2	町の将来像	4
3	6つの基本目標 《5つのまちづくりと行財政改革》	4
第2章	公共施設等の現状及び将来の見通し	6
第1節	公共施設等の現状と課題	6
1	対象施設について	6
2	公共施設の現状と課題	9
第2節	総人口及び年代別人口についての今後の見通し	11
1	人口動向	11
2	将来の人口推移	11
第3節	財政の現状と課題	12
1	財政全般の現状と見通し及び課題	12
2	今後必要な公共施設等の更新費用に関する長期的な見通し	14
第4節	現状や課題に関する基本認識	18
1	公共施設等の現状及び課題に関する基本認識	18
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	19
第1節	計画期間	19
第2節	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	20
1	全庁的な取組体制	20
2	情報管理・共有方策	20
第3節	公共施設等の基本目標の設定	21
1	目標の設定	21
2	目標設定の考え方	21
第4節	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
1	公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針	22
2	実施方針	24
第5節	フォローアップの実施方針	27
1	PDCA サイクルによるフォローアップ	27
2	議会や住民との情報共有	27
第4章	公共施設等における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	28

第1節 公共施設	28
1 文化系施設	29
2 社会教育系施設	32
3 スポーツ・レクリエーション系施設	34
4 産業系施設	37
5 学校教育系施設	38
6 子育て支援施設	40
7 保健・福祉施設	42
8 医療系施設	44
9 行政系施設	45
10 住宅施設	47
11 公園施設	49
12 上水道施設	51
13 下水道施設	53
14 その他	55
第2節 インフラ資産	58
1 道路・橋りょう	58
2 上・下水道	58
3 農業施設	58
4 林業施設	59
5 漁港、水産、海岸保全施設	59
6 その他	59
第5章 公共施設等総合管理計画の取組方針	60

第1節 公共施設等総合管理計画策定の目的

我が国の公共施設やインフラ資産¹は高度経済成長期に集中的に整備され、建築後30年以上経過する施設が多くなっていることで、老朽化による大規模改修や建替えといった施設の更新²等が増加する時期を迎えようとしています。

これら公共施設の更新等には多額の経費が必要となると見込まれ、今後の財政面への集中的な負担が懸念されています。また、同時に人口減少や少子高齢化の進行により社会構造の大きな変革時期を迎え、公共施設等³への住民ニーズが大きく変化していくことが予測されます。

一方で、少子高齢化に対する扶助費⁴等の「義務的経費⁵」の増加や、生産年齢人口⁶の減少に伴う税収の減少が懸念されます。そのため、国や地方公共団体は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等に計画的に取り組み、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本町においても、全国的な傾向と同様に、急速に進む人口減少と少子高齢化によって変化していく公共施設の住民ニーズへの対応、税や地方交付税の減少等といった厳しい財政状況の中での老朽化する公共施設の維持管理費用や更新費用の確保といった様々な問題に直面しています。

また、本町は、平成17年1月1日に南条郡内の南条町、今庄町、河野村が合併して誕生した町であり、それぞれの区域や規模に応じて配置してきた施設をそのまま引き継いだ結果、類似する機能を持った公共施設が多数存在している状況となっています。

このような中で、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総財務第74号）により、本町では、「南越前町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）」を策定し、これに基づき令和2年7月に「南越前町公共施設個別計画（公共施設のあり方の方針）（以下「個別計画」という。）」を策定しました。

これらを踏まえ、本町においても、住民ニーズに対応した行政サービスを将来にわたって、適切に提供し続けることができるよう、本町を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を把握・分析し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため本計画を改訂します。

¹ インフラ資産：住民の生活と経済活動を支える基盤となる道路・橋りょうなどの資産

² 更新：施設の建替え、劣化した部位・部材等を新しいものに取り換えることをいう。

³ 公共施設等：公共施設、公用施設その他の本町が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建築物（ハコモノ施設）とインフラ系施設（インフラ資産）がある。

⁴ 扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費をいう。

⁵ 義務的経費：人件費、扶助費、公債費で固定的に支出される経費

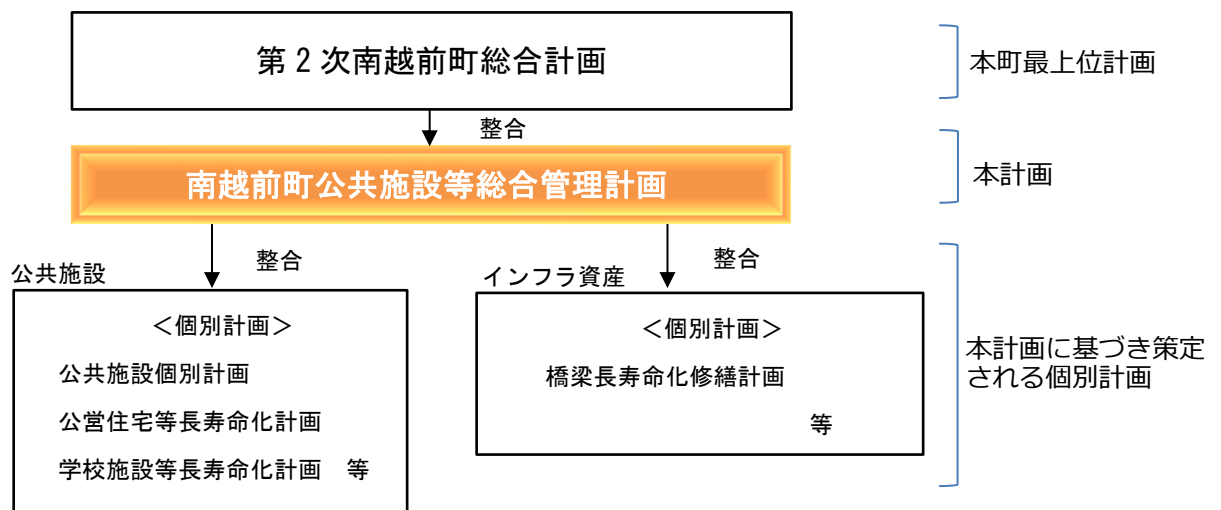
⁶ 生産年齢人口：15歳から64歳までの人口をいう。

（参考）年齢3区分：65歳以上の人口を老年人口、15歳～64歳の人口を生産年齢人口、15歳未満の人口を年少人口とする区分

第2節 計画の位置付け

本計画は、国において平成25年（2013年）11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）の中で、地方自治体の取り組む行動計画に位置付けられており、本町が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する、中期的な取組みの方向性を明らかにするものになります。

本計画の改訂に当たり、「第2次南越前町総合計画（以下「総合計画」という。）」及び令和2年7月に策定した個別計画との整合性を図りました。また、今後整備される個別計画は、本計画に基づき策定することとなり、公共施設にあつては施設ごとに整備計画を策定し、インフラ資産にあつては施設種別ごとに長寿命化計画を策定します。



※その他、今後整備される個別施設ごとの長寿命化計画も含まれます。

第3節 計画期間

平成29年度（2017年度）から令和13年度（2031年度）までの15年間とします。

第4節 本町の将来像（第2次南越前町総合計画より）

本計画は、本町の最上位計画である総合計画を踏まえて策定します。本町が目指す町の将来像の共有のため、次のとおり総合計画の基本理念や基本目標を記載します。

1 まちづくりの基本理念

本町は、これまで恵まれた立地特性や自然環境、歴史・文化などを活かしてまちづくりを進めてきましたが、現在は、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、地方分権の進展をはじめとする社会潮流の大きな変化の中にあり、時代環境の急速な変容に適応しつつ、個性あるまちづくりを進める必要があります。

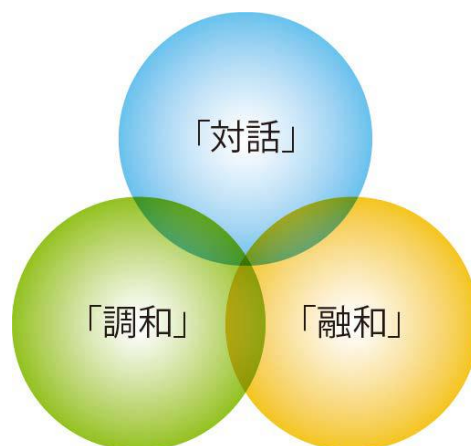
こうしたことから、恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、住民の誰もが豊かに暮らすことができる活力あふれるまちを目指します。

また、まちづくりの主体はこの地域に住むすべての人びとです。

性別や年齢などにかかわらず誰もが意欲を持って、自らの力を発揮でき主役になれる、人にやさしいまちを創ることが大切です。

このため、住民と行政が協働し、住民の多様なアイデアを活かすことができる仕組みをつくり、1人ひとりのさまざまな可能性を広げ、住民の誰もが「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりを目指します。

これからのまちづくりや施策の企画立案のキーワードとして、「対話」、「調和」、「融和」の三つの言葉を施策展開の基本として継承しつつ、総合計画の計画期間とする平成27年度からの10年間を、新たなまちづくりの第一歩と位置付け、まちづくりに取り組んでいきます。



2 町の将来像

「まちづくりの基本理念」を踏まえ、本町における町の将来像は、次のように定めます。

海と緑と歴史の恵みに抱かれて、

出会いから活力の花ひらく町

海と緑

海と森の豊かな自然に囲まれて私たちは生活しています。森の豊かな緑はさまざまな恵みをもたらすだけでなく、水源として広く地域を潤し、豊かな海を育みます。

歴史の恵みに抱かれて

本町は、古くから陸と海の交通の要衝として人びとが行き交ったところです。街道や港に行き交うたくさんの人びとが地域を創り、豊かな人間性を育んできました。また、北前船の歴史文化などは、他には見られないこの地域特有のものであります。こうしたさまざまな地域の歴史的資源を活かした、個性あるまちづくりを創意と工夫により実現していきます。

出会いから

活力の花ひらく町

新しいまちは、新しい「出会い」からはじまります。「出会い」から多様な個性が花ひらき、すべての人が元気でいきいきと暮らすことができる、活力あふれるまちを目指します。

3 6つの基本目標 《5つのまちづくりと行財政改革》

行政と住民が一体となって活力のある魅力と個性にあふれるまちづくりをより一層前進し、多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応するためには、住民の理解と協力のもと、自立した効率的かつ効果的な行財政基盤を確立する必要があります。

こうした状況を踏まえ、町の将来像である「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」の実現に向け、以下の6つの柱を基本目標として掲げ、目標年度の平成36年度までの具体的な事業を計画的に進めます。

(1) 町民に優しいまちづくり

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで、みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくりまします。

(2) 安全安心して暮らせるまちづくり

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくりまします。

(3) 生き生きと働けるまちづくり

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくりまします。

(4) 人と文化を育むまちづくり

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくります。

歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくります。

(5) 住民主体のまちづくり

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズに応えていくことが困難となっています。これまでの行政主導のまちづくりから住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進めます。

(6) 効率的な行財政運営によるまちづくり

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要とするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要です。公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくります。

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 公共施設等の現状と課題

1 対象施設について

本計画においては、本町の所有する全ての「公共施設等（公共施設・インフラ資産）」を対象とします。全 281 施設ある公共施設（表 2-1）については、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」⁷において定義される 14 の施設類型に分類した上で現状等を把握し、基本的な方針を検討します。また、インフラ資産（表 2-2）については、土木施設（道路、橋りょう、上水道、下水道）、農林漁業施設、その他（公園施設、消防施設、交通安全施設等）に分類した上で現状等を把握し、基本的な方針を検討します。併せて、有形固定資産減価償却率の推移（表 2-3）を示します。なお、特に記載のない限り、公共施設等の情報は平成 28 年 4 月時点の情報に基づくものとします。

本町が保有する全ての施設（公共施設等）

公共施設	本町が所有する公共施設 文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、医療施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、住宅施設、その他 等
インフラ資産	土木施設（道路、橋りょう、上水道、下水道）、 農林漁業施設、その他（公園施設、消防施設、 交通安全施設等）

⁷ 総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」:

平成 22 年度、総務省監修下で「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究委員会」が作成したエクセル版マクロ付ファイル

表 2-1 公共施設の類型別数量

大分類	中分類	平成28年4月時点		令和3年4月時点					
		施設数 (ヶ所)	構成比	延床面積 (㎡)	構成比	施設数 (ヶ所)	構成比	延床面積 (㎡)	構成比
文化系施設	集会施設	56	19.9%	16,469	10.5%	58	20.4%	16,970	10.8%
	文化施設	1	0.4%	1,632	1.0%	1	0.4%	1,632	1.0%
社会教育系施設	図書館	3	1.1%	2,742	1.8%	3	1.1%	2,194	1.4%
	博物館等	9	3.2%	2,635	1.7%	9	3.2%	3,014	1.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	9	3.2%	8,711	5.6%	9	3.2%	8,601	5.5%
	レクリエーション施設・観光施設	38	13.5%	27,678	17.7%	36	12.6%	27,578	17.6%
産業系施設	産業系施設	2	0.7%	652	0.4%	4	1.4%	1,164	0.7%
学校教育系施設	学校	7	2.5%	37,704	24.1%	7	2.5%	37,335	23.8%
	その他教育施設	1	0.4%	278	0.2%	1	0.4%	278	0.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	4	1.4%	4,664	3.0%	4	1.4%	4,707	3.0%
	幼児・児童施設	4	1.4%	1,441	0.9%	4	1.4%	2,463	1.6%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	0.7%	6,510	4.2%	2	0.7%	6,510	4.2%
	保健施設	2	0.7%	1,189	0.8%	-	-	-	-
	その他社会保健施設	3	1.1%	4,811	3.1%	3	1.1%	4,811	3.1%
医療施設	医療施設	2	0.7%	2,399	1.5%	2	0.7%	2,399	1.5%
行政系施設	庁舎等	3	1.1%	8,878	5.7%	5	1.8%	8,141	5.2%
	消防施設	10	3.6%	2,521	1.6%	10	3.5%	2,634	1.7%
住宅施設	公営住宅	9	3.2%	6,547	4.2%	14	4.9%	8,787	5.6%
	その他住宅施設	4	1.4%	875	0.6%	3	1.1%	803	0.5%
公園施設	公園施設	10	3.6%	590	0.4%	10	3.5%	590	0.4%
上水道施設	上水道施設	21	7.5%	2,342	1.5%	21	7.4%	2,342	1.5%
下水道施設	下水道施設	15	5.3%	7,413	4.7%	15	5.3%	7,413	4.7%
その他	その他	66	23.5%	7,647	4.9%	64	22.5%	6,496	4.1%
合計		281	100.0%	156,327	100.0%	285	100.0%	156,862	100.0%

※四捨五入による端数処理を行っているため、合計や平均は一致しないことがあります

インフラ資産の状況は下表のとおりとなっています。

表 2-2 インフラ資産の類型別数量の推移

分類		数量 (平成 28 年 4 月時点)	数量 (令和 3 年 4 月時点)	備考
土木施設	道路	295,725m (1,516,124 m ²)	293,686m (1,510,523 m ²)	トンネル 5 箇所、歩道、 消雪設備等を含む。
	橋りょう	4,303m (22,315 m ²)	4,322m (22,379 m ²)	284 橋
	上水道	226,629m	226,634m	21 施設
	下水道	44,666m	43,776m	15 施設
農林漁業施設	農道	76,167m	78,580m	
	農業水利施設	-	-	用排水路、パイプライン、 ため池等
	林道	186,062m	187,519m	橋りょうを含む。
	漁港施設	3 港	3 港	分港 1 港
	外郭施設	2,790m	2,941m	
	係留施設	1,144m	1,144m	
	その他	-	-	野積場、水産業施設等
	海岸保全施設	-	-	離岸堤、突堤等
	護岸	692m	692m	
	消波工	176m	176m	
その他	900m	1,038m		
その他	公園施設	13 箇所	13 箇所	
	消防施設	143 基	201 基	防火水槽
	交通安全施設	-	-	カーブミラー、信号機等

有形固定資産減価償却率の推移は下表のとおりとなっています。

表 2-3 有形固定資産減価償却率の推移

分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有形固定資産額(千円)	133,164,743	126,952,827	129,171,736	125,080,151
減価償却累計額(千円)	65,221,600	66,798,958	68,118,454	72,452,861
有形固定資産減価償却率(%)	48.9	52.6	52.7	57.9

2 公共施設の現状と課題

(1) 公共施設の棟別延床面積

本町が所有する公共施設は、1980 年前後（主な施設は今庄中学校、河野中学校）と 1990 年代に集中的に整備された施設（主な施設はスポーツ・レクリエーション系施設）と、2000 年以降に整備された施設（主な施設はほのぼの苑、南条小学校、今庄小学校）となっています。

施設全体では、築 30 年を超える施設は総延床面積の約 34% となっていますが（図 2-2 参照）今後の 10 年でその割合は過半数を超えることとなり、施設の老朽化が大きな課題となってきます。そのため、施設の建替え期間を標準的な耐用年数⁸である 60 年とした場合、今後は長期にわたり大規模改修⁹・建替えを行う必要があり、財政面への負担が大きくなることが懸念されます。

本町の公共施設のうち、昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準にて整備された施設は総延床面積の約 25%、新耐震基準で整備された施設は約 75% となっています。

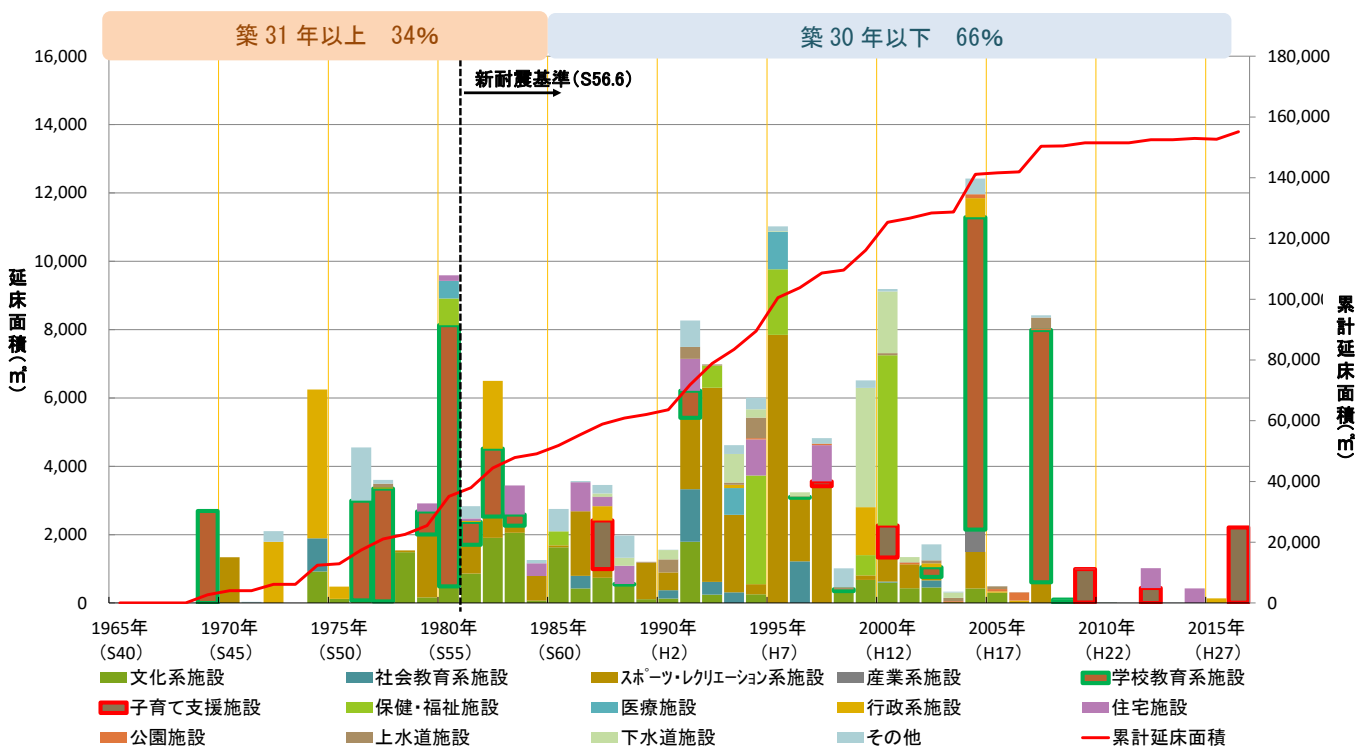


図 2-1 南越前町における年代別の延床面積整備状況（公共施設）

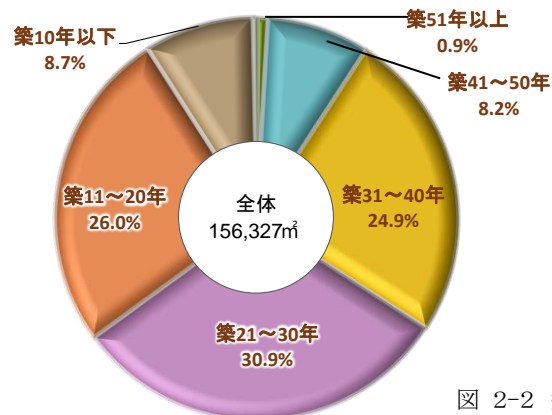


図 2-2 築年数割合

⁸ 標準的な耐用年数：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」にて定義された耐用年数

⁹ 大規模改修：大きな建造物の基本性能（安全性、衛生性及び快適性）を維持するために定期的（10～30年ごと）に実施される修繕。最近では、長寿命化、環境への配慮も重要視されている。

(2) 公共施設の整備水準

本町の公共施設を施設分類ごとに延床面積の割合で整理しました。その結果、「学校教育系施設」の割合が最も高くなっており、総延床面積の約 25%を占めています。次に多い「スポーツ・レクリエーション系施設」と合わせて、総延床面積の半分近くを占めています。(図 2-3)。

施設数の割合でみると、文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設が多くなっています。

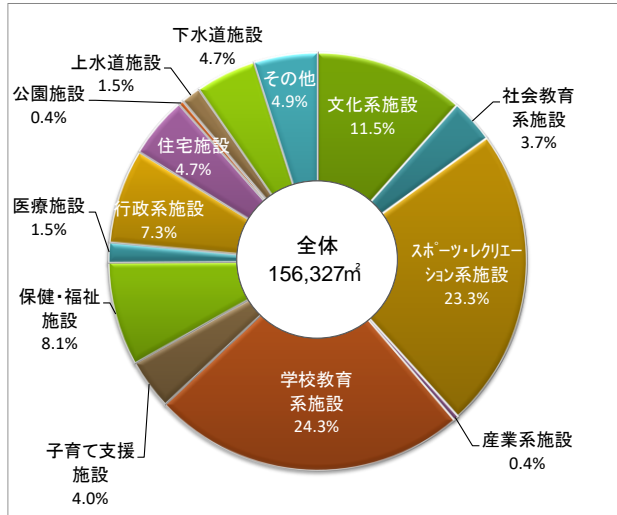


図 2-3 分類別延床面積割合

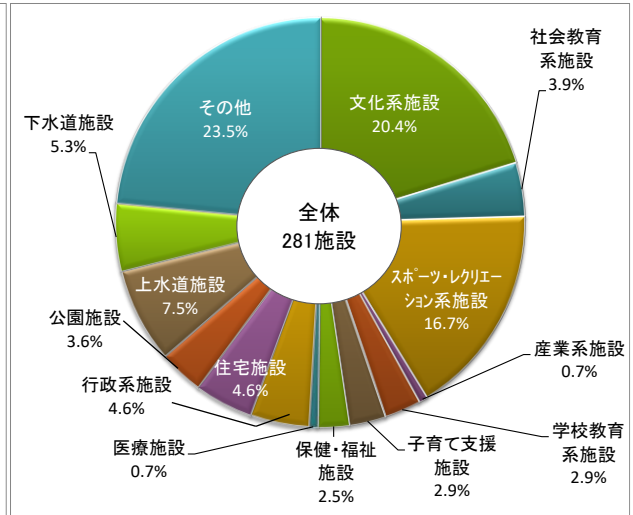


図 2-4 分類別施設数割合

次に、住民 1 人当たりの延床面積を人口が同程度 (1.00 万人~1.25 万人) の他都市や、全国の市区町村における 1 人当たりの平均延床面積 3.42 (㎡/人) と比較してみました。本町の住民 1 人当たりの延床面積は 11.8 (㎡/人) で、全国平均及び同一規模の非合併団体における 1 人当たりの平均延床面積 5.36 (㎡/人) と比較すると、非常に高い値を示します。

以上より、本町の公共施設の整備状況を住民 1 人当たりの延床面積で比較すると、全国及び類似団体の中では高い水準であると言えます。

また、福井県内の他市町との比較をした結果、福井県内の住民 1 人当たりの延床面積の平均は 7.7 (㎡/人) となり、本町の数値は平均を上回っています。面積の広さや集落が点在していることなど地理的要因もありますが、合併後、公共施設の整理が進んでおらず、県内で 3 番目に多い数値となっています。

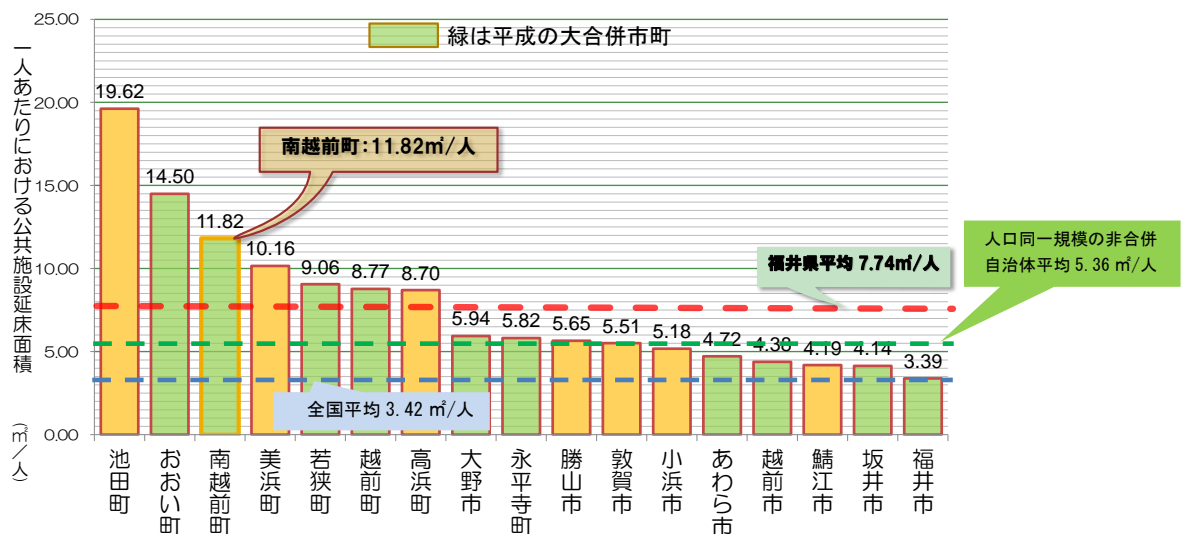


図 2-5 住民 1 人当たり公共施設延床面積 (㎡/人) 福井県内比較

第2節 総人口及び年代別人口についての今後の見通し

1 人口動向

昭和35年（1960年）をピークに、平成27年（2015年）までの55年間で7,512人（41.0%）減少しています。福井県と比較しても、早い段階から人口減少が始まっています。また、人口減少とともに少子高齢化が進んでいて、国や県と比較しても高齢化が早く進行しており、介護や医療など、社会保障関係費の増加による財政面への負担も年々高まっています。（人口ビジョンより）。

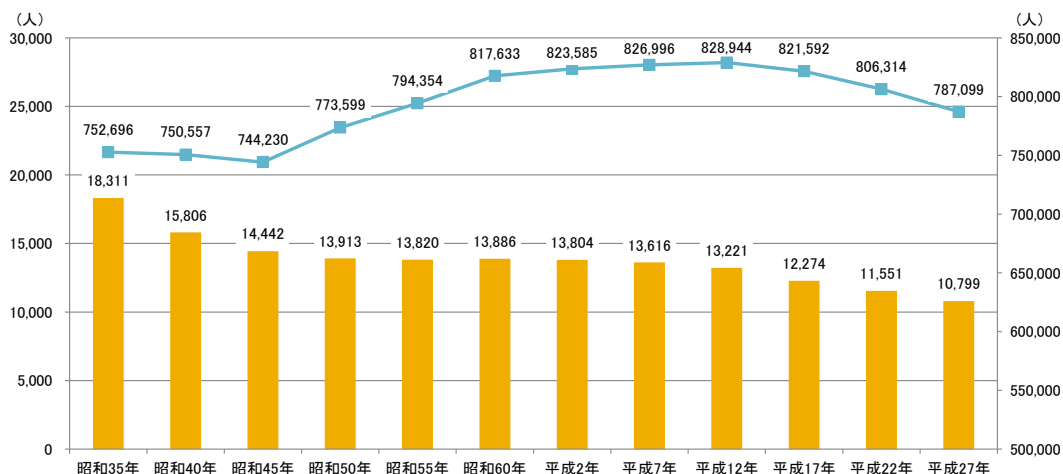
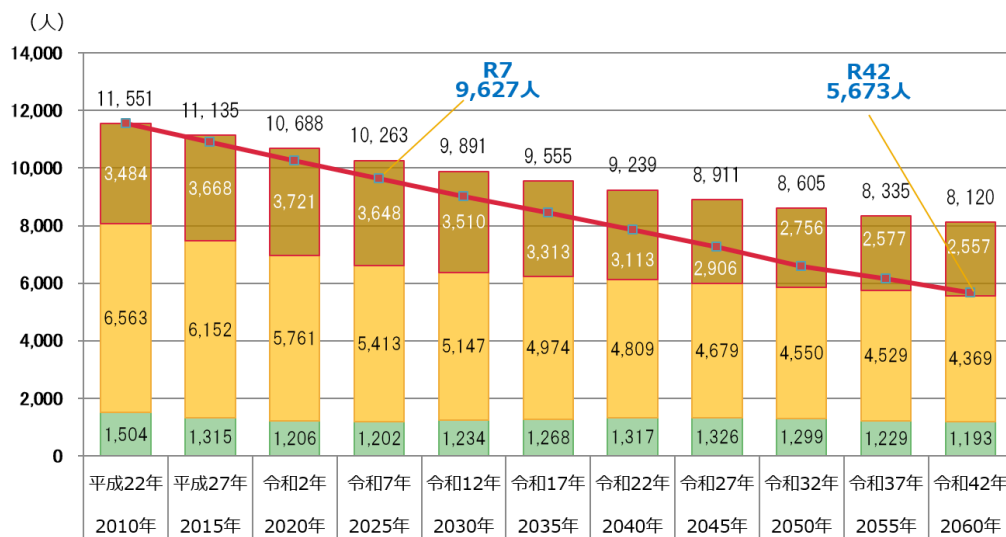


図 2-6 総人口の推移（出典：人口ビジョン、国勢調査）

2 将来の人口推移

本町の将来人口は、一貫して減少傾向にあります。ここでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法に準拠した人口推計結果と、この推計をベースに独自に条件を設定して実施したシミュレーション結果（人口ビジョン）を年齢区分ごとにグラフに整理しています。（図 2-7）。

社人研の推計に対し人口ビジョンでは、令和7年（2025年）時点で約640人、令和42年（2060年）時点で約2,400人総人口が上回るとしています。また、少子高齢化の傾向は継続しますが、年少人口は横ばいで推移していくとみられます。



※出典 国勢調査、人口ビジョン：人口の将来展望より

■ 人口ビジョン（年少人口） ■ 人口ビジョン（生産年齢人口） ■ 人口ビジョン（老年人口） ■ 社人研推計総人口

図 2-7 人口推計（社人研推計準拠（折れ線グラフ）、人口ビジョン（棒グラフ）

第3節 財政の現状と課題

1 財政全般の現状と見通し及び課題

(1) 歳入の状況

本町の財政規模は、平成17年度から平成27年度にかけて、約87億円から約114億円の間で変動しています。

歳入のうち、地方税と地方交付税の合計の過去5年間平均は約56億円となっており、歳入全体の5割以上を占めています。本町は、地方交付税に大きく依存しており、今後は、合併算定替えの終了や生産年齢人口の減少に伴う税収減など、大幅な増収は見込めない状況が予測されます。また、平成19年度以降、公債費を抑制するため、地方債の発行額を制限しています。

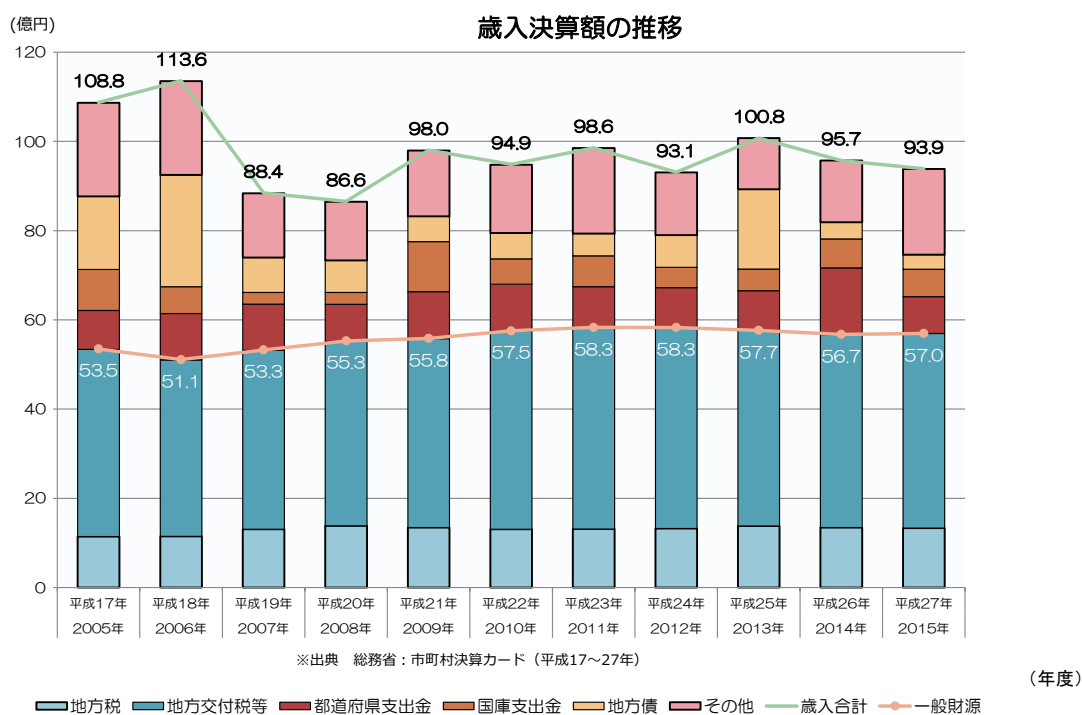


図 2-8 南越前町の歳入決算額の推移

(2) 歳出の状況

歳出のうち、義務的経費については、人件費や地方債発行額の制限による効果はでていますが、少子高齢化対策などの扶助費は年々増加しています。また、維持補修費については施設の老朽化の進行により増加傾向にあり、これら必要な経費を確保するため、今後も投資的経費¹⁰の削減は避けられない状況にあります。

¹⁰ 投資的経費：公共施設・インフラ資産などの整備に用いられる経費

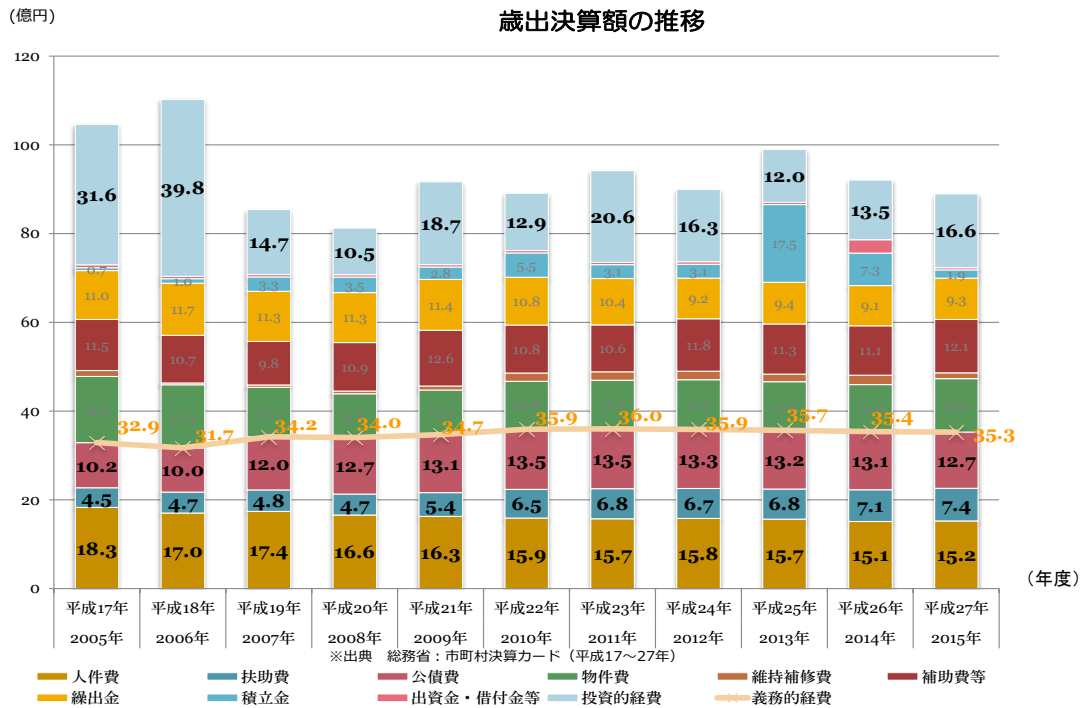


図 2-9 南越前町の歳出決算額の推移

(3) 今後の見通し

平成 17 年の合併以降、急激な行政サービスの低下を防ぐための各種事業の実施や積極的に公共事業を実施するなど、「負担は低く、サービスは高く」の方針のもと、合併による弊害を最小限に抑えた事業展開を行ったことで、本町の財政状況は悪化しました。そのため、義務的経費の抑制策として、地方債発行の抑制や適正な定員管理による人件費の削減などの財政状況の改善に向けた取組みを実施し、一定の成果（経常収支比率¹¹ 平成 17 年度 95.9%、平成 27 年度 90.6%）を引き出すことができましたが、今後、扶助費などの義務的経費や維持補修費は増加する傾向にあります。また、平成 27 年度から 5 年間の激変緩和期間を経て、合併後 15 年目となる平成 32 年度の普通交付税は大幅に減額となると見込まれ、ますます厳しくなる財政状況の中、事業の計画的実施や取捨選択などにより一層の財政健全化への取組みが必要となります。

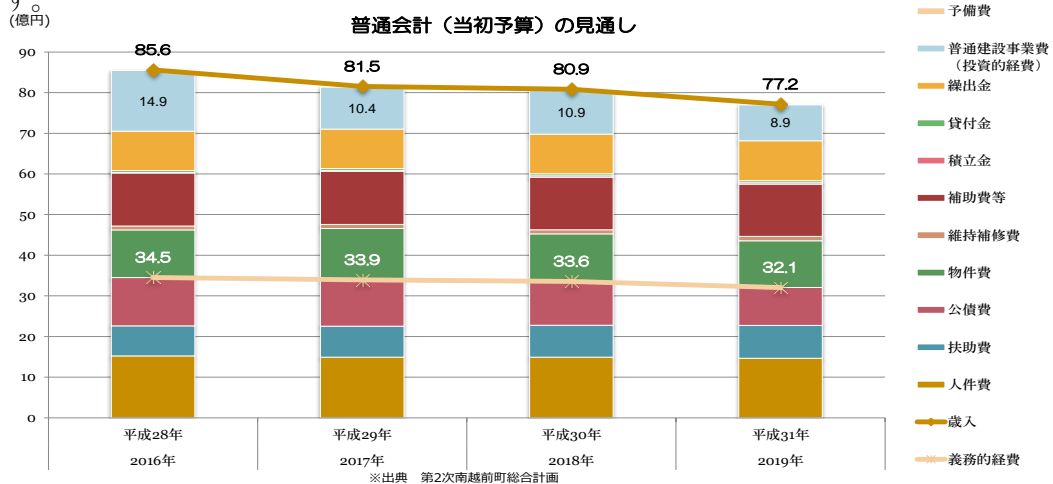


図 2-10 普通会計(当初予算の見通し)

¹¹ 経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度定期的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度定期的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

2 今後必要な公共施設等の更新費用に関する長期的な見通し

「第2章第1節 公共施設等の現状と課題」では、本町が所有する281の公共施設についての現状把握を行いました。本項では総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用い、本町の公共施設等を今後40年間維持するために必要となる更新費用を試算します。その結果を基に、本町における公共施設等の更新費用について長期的な見通しを立てていきます。

(1) 試算における前提条件

- ① 対象施設は、棟の延床面積が50㎡以上の公共施設と道路・橋りょう・上下水道を含むインフラ資産とします。
- ② 公共施設の総延床面積を現状のまま保持する場合について、将来的な更新費用を試算します。
- ③ 「施設の更新費用」として、大規模改修と建替えに係る費用を試算します。用地取得費は含んでおりません。
- ④ 平成27年4月時点で大規模改修を実施済の施設については「実施済」として扱い、次回建替え後まで大規模改修は行わないこととします。
- ⑤ 平成27年度向けに改良した総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算します。
- ⑥ 更新周期・費用は表2-3及び総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトにおいて設定済みの標準単価に従います。ただし、既に更新等（取壊し、建替え、新設）を予定している施設については、その予定時期及び推計費用を考慮に入れて試算します。
- ⑦ その他諸条件は、公共施設等更新費用試算ソフトの仕様に従います。
- ⑧ 「上水道施設」、「下水道施設」は試算上、インフラ資産として扱います。

表 2-3 施設の更新周期

分類		更新周期	実施期間	積み残し 割り当て期間 ^(注1)
公共施設	大規模改修	30年	2年	10年
	建替え	60年	3年	10年
インフラ資産	道路	15年	1年 ^(注2)	-
	橋りょう	60年	1年	5年
	上水道	40年	1年	5年
	下水道	50年	1年	5年

(注1：平成28年度時点で更新周期を経過している施設については、割り当て期間中に毎年一定面積を更新する。

(注2：「道路」は総面積を取替周期である15年に均等に配分される面積を単年度の更新対象として扱い1年ごとの更新費用を算出しています。

(2) 今後 40 年間の公共施設及びインフラ資産の更新費用の見通し

今後 40 年間で必要な更新費用は総額約 1,137 億円にのぼり、年平均更新費用は約 28.4 億円と試算されました（図 2-11）。

過去 5 年間のインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道等）を含む公共施設等の平均更新費用（表 2-4：15.8 億円）と比較すると 1.8 倍に相当する金額です。そのため、今後 40 年間に過去の平均更新費用（A）を超過する更新費用については、抑制と財源確保の方針を立てる必要があります。

次頁より、公共施設とインフラ資産についての試算を行いました。

表 2-4 更新費用の比較(公共施設及びインフラ資産)

過去 5 年間の平均投資的経費 (A)	15.8 億円/年
今後 40 年間の年平均更新費用 (B)	28.4 億円/年
比率 (B/A)	1.80 倍

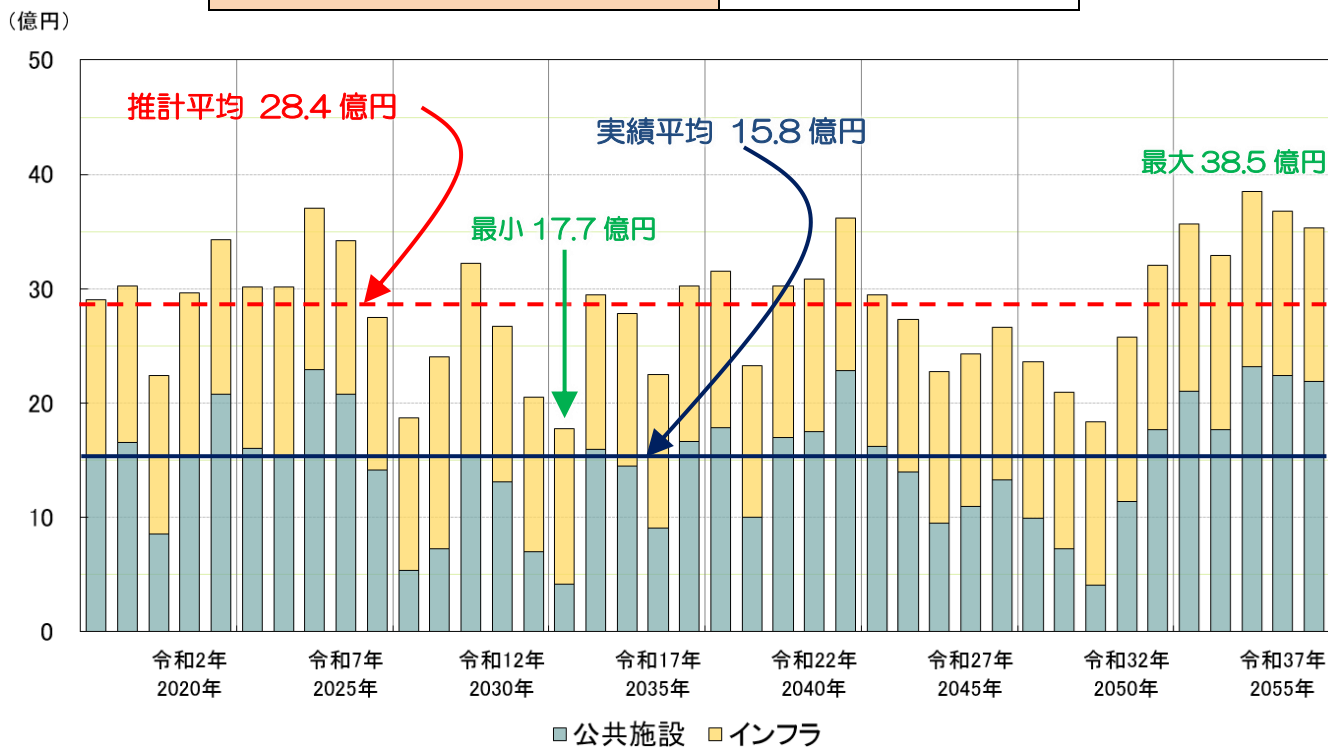


図 2-11 公共施設及びインフラ資産の将来更新費用試算結果

表 2-5 過去 5 年間の公共施設等に関わる平均更新費用(億円)

分類	金額 (億円)
全体	15.8
公共施設	13.0
インフラ	2.8
道路	(2.7)
橋りょう	(0.1)
上水道	
下水道	

(3) 公共施設の更新費用の見通し

本計画で対象とする公共施設は、今後 40 年間に総額約 579 億円の更新費用が必要となり、年平均更新費用は約 14.5 億円になると試算されました（図 2-12）。これは、過去 5 年間の実績平均より多くなっており、今後の財政状況を考慮した場合、更新費用の削減に取組むための検討が必要であるといえます。

今後の 40 年間の更新費用の特徴は、最初の 10 年間（2026 年）までに大規模改修の費用が集中していて、この期間の 10 年での推計平均金額は、約 16.6 億円（期間内の最大は 2024 年の 22.9 億円）となり、全体平均を若干上回ると推計しています。20 年目（2036 年）前後から建替えによる費用が増加し、2054 年には最大で 23.2 億円の費用が必要となる試算結果になっています。

これに対し、11 年目以降には更新費用の発生が少ない期間があるため、この期間に、最初の 10 年間の大規模改修費用と、20 年目以降の建替え費用を調整することで平準化を図っていくための検討をしていくことが必要となります。

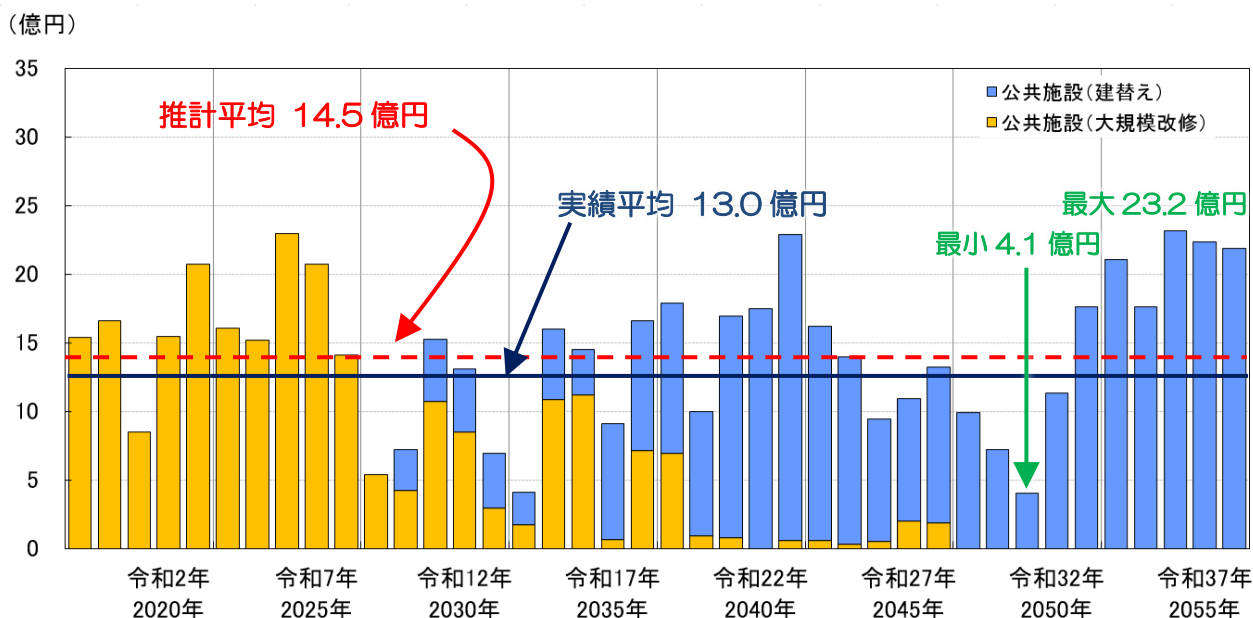


図 2-12 公共施設の施設類型別更新費用試算結果

(4) インフラ資産の更新費用の見通し

インフラ資産は、今後 40 年間に総額約 558 億円の更新費用が必要となり、年平均更新費用は約 13.9 億円になると試算されました（図 2-13）。インフラ資産はこれまで新規整備を中心に進めてきたこともあり、施設の更新の必要性は低く、過去 5 年間はあまり費用が発生していませんでした。しかし、今後は、各施設において老朽化の進行による改修等の更新費用が増加し、集中的に必要となることが予測され、財政への大きな負担となることが懸念されます。

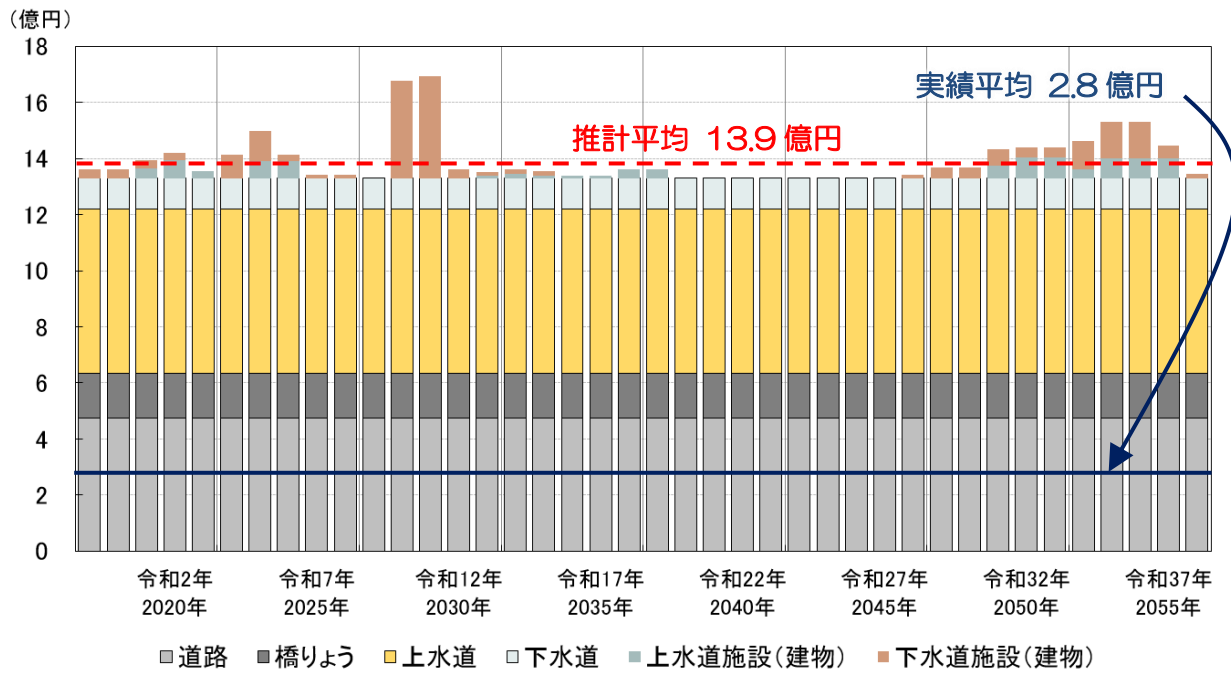


図 2-13 インフラ資産の施設類型別更新費用試算結果

第4節 現状や課題に関する基本認識

1 公共施設等の現状及び課題に関する基本認識

公共施設等の現状及び将来の見通しの内容を踏まえ、基本方針策定のための課題を整理しました。

(1) 公共施設の老朽化と保有量の最適化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和55年（1980年）前後に学校教育系施設を中心に整備が進み、次に平成2年（1990年）から平成12年（2000年）にかけてスポーツ・レクリエーション施設や保健・福祉施設の整備が進みました。そして合併前の平成16年（2004年）から学校教育系施設を整備しています。現在は、老朽化が懸念される施設は全体の3割程度ですが、10年後には、この割合が倍増し、6割以上となります。

また、合併により同じ用途の施設が複数あることなどから、県内及び人口規模の類似団体と比較しても公共施設を多く保有している状況です。

今後は、これらの老朽化施設の精査を実施して安心・安全の確保を図り、同時に機能の重複する施設の削減を図りつつ効率的かつ効果的な対策を検討していく必要があります。

(2) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する住民ニーズの変化

本町の人口は、昭和35年（1960年）をピークに、その後は減少を続けた結果、平成27年（2015年）時点では10,799人となっています。今後もこの傾向は継続し、人口ビジョンの推計においても、令和12年（2030年）には1万人を割り込み、その後令和42年（2060年）には8,120人まで減少するとしています。また、少子高齢化の傾向も同様に継続していくことが見込まれています。

これら人口数の減少や少子高齢化により、公共施設に対するニーズは大きく変化していくことが予想されます。また、人口減少による限界集落などでの公共施設の維持管理や、活用方法についても検討していく必要があります。町の規模に見合う最適な施設保有量をめざしつつ、地域ごとの特色を考慮した上で、施設規模の見直しや変化する住民ニーズへの適切な対応を図ることが重要となります。

(3) 公共施設の更新時期の集中及び税収減

本町が保有する公共施設を現状のまま維持していくと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は約1,137億円で、試算期間における平均費用は約28.4億円/年と試算されています。この金額は、過去5年の更新費用と比較し約1.8倍の支出が必要となります。特に公共施設において、来年度からの10年間に大規模改修が集中しておりさらに多くの費用が必要となります。また、本町の合併による特例措置の終了や、生産年齢人口の減少に伴う税収減などにより大幅な増収が見込めない状況にあります。

必要となる更新費用が増加するのに対し、税収は減少とになっていく中で、財源の確保や、集中する更新時期の分散を図るなど、効率的かつ効果的な方法を検討していく必要があります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 計画期間

本町では、施設の大規模改修等を今後40年間に集中的に行う必要があります（大規模改修期間を30年、建替え期間を60年とした場合）、特に今後の10年は重要な期間となります。このことから、本計画の計画期間は今後15年間の取組みで、直近の大規模改修と少し先の建替え対策の検討と実施をするために、平成29年度から令和13年度までの15年間とします。この期間内であっても、総合計画の見直しの翌年に本計画も見直しを実施するなど、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応して適宜見直しを行っていくこととします。

なお、個別施設計画や長寿命化計画は、上位計画である本計画に基づいて個別に策定を行います。

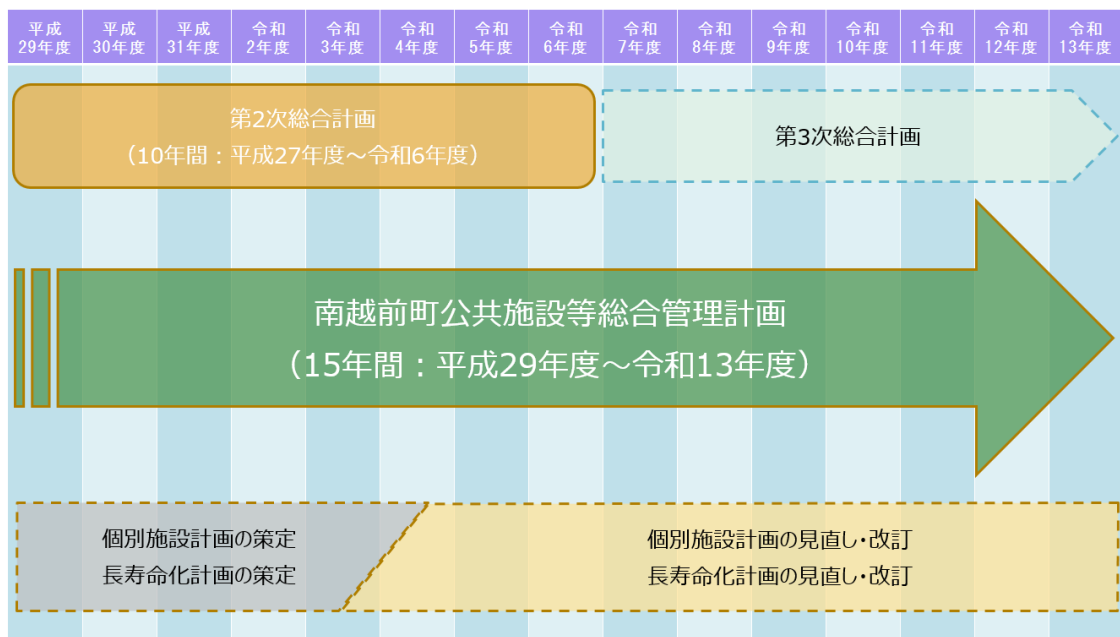


図 3-1 本計画の位置付けと計画期間

1 全庁的な取組体制

本計画策定後の平成29年度以降は、施設を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画等を立案します。また、計画を具体的に進めていくために、庁内の横断的な体制を整備します。

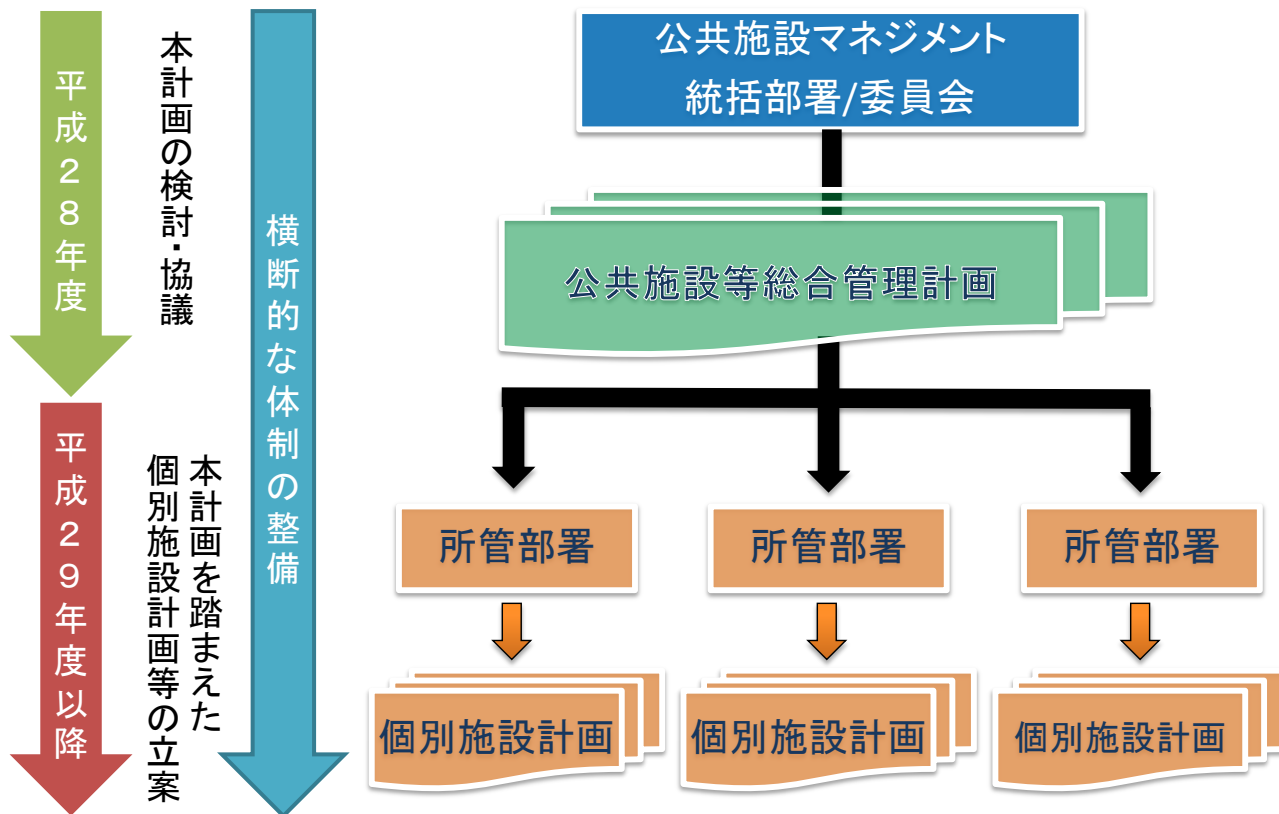


図 3-2 本計画の取組体制

2 情報管理・共有方策

公共施設を適切に管理運営するためには、建物の状況、維持管理及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を常時簡便に把握できるようにする必要があります。

公有財産台帳のデータを基に各施設所管課が個別に管理していた維持管理費及び利用状況等の施設に関する情報や、固定資産台帳を連携し、施設の土地・建物を資産としてとらえ、これら資産情報を含む公共施設全般に関連する情報を一元管理し、各施設所管課がこれらを定期的に更新することにより継続的に施設の実態把握を可能とする公共施設マネジメントシステム等の効率的な仕組みを検討します。

第3節 公共施設等の基本目標の設定

本節では、本計画における基本的な方針を立てる基準として、今後15年間の公共施設等の保有量等について目標を設定します。設定する目標は、あくまでも現時点で考えられる適正な行政経営の視点から設定したものであり、今後、本町を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえながら適宜見直しが必要です。

1 目標の設定

本計画における目標は、必要な更新費用の確保のため、公共施設等の長寿命化と公共施設延床面積の削減とします。インフラ資産は、住民生活と経済活動を支える基盤であるため、削減対象とはせず、今後の計画的な維持管理や管理方法の見直しによる効率的かつ効果的な取組みにより、ライフサイクルコスト¹²の低減を目標とします。

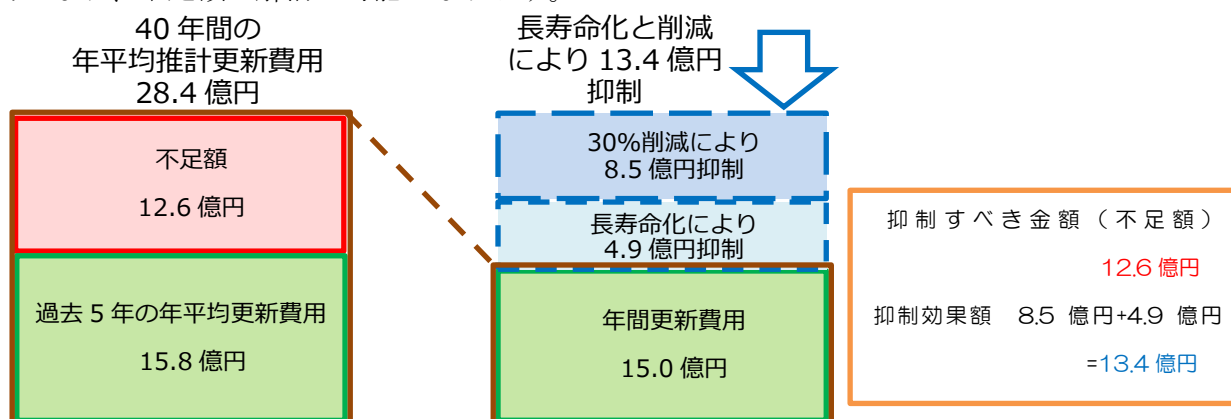
基本目標

公共施設等の長寿命化と公共施設延床面積30%以上の削減による施設総量の適正化
公共施設延床面積 156,327 m² → 削減後 109,429 m²

2 目標設定の考え方

公共施設等の今後40年間の更新費用の試算を本町の財政状況に照らし合わせた場合、現状のまま公共施設等を維持することは困難な状況です。中長期的視点に立ち、適正な施設の維持管理や更新費用の平準化のための施設長寿命化、社会情勢の変化に対応した公共施設の必要性の見極めと統廃合によって、真に必要とされる公共施設の管理及び更新費用を確保します。

40年間の年平均推計更新費用28.4億円と過去5年間の平均更新費用15.8億円との差額である12.6億円の不足額を解消するため、公共施設延床面積を30%削減することで、8.5億円/年を抑制し、更新費用の平準化のための施設長寿命化（非木造建築物の建替周期「60年」→「80年」※約1.33倍の長期間利用）によって、4.9億円/年を抑制します。これにより年間更新費用は15.0億円となり、不足額の解消が可能となります。



（目標設定において考慮した点）

今後想定される、合併算定替えの終了による普通交付税の減少や義務的経費及び維持補修費の増加による投資的経費の確保が困難な状況から、削減目標を30%以上としています。

¹² ライフサイクルコスト：施設等の計画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針

本町における現状や課題及び計画の管理方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する方針は、公共施設等の長寿命化と施設保有量の最適化を念頭に置くことを基本とします。

20年後前後から大々的に公共施設等の更新時期を迎える本町は、将来の人口推移や財政状況から今後も現状の全ての公共施設等を維持することが困難な状況です。そのため、老朽化した公共施設等の予防保全による長寿命化や、施設の統廃合、機能の複合化や余剰施設の解体・廃止等による総量の抑制を図ることにより、その更新費用を縮減し、次世代に過度の負担とならないようにしていくことが重要となります。

計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制による更新費用の縮減

・老朽化した資産の予防保全による長寿命化や、施設の統廃合、機能の複合化、余剰施設の解体・廃止による総量の抑制を図ることにより、資産の更新費用を縮減します。

年齢構成やニーズの変化に対応した機能の提供

・少子高齢化の進展に伴う年齢構成や住民ニーズの変化などに対応したユニバーサルデザインの考え方を取り入れることで、今後必要とされる施設の機能を充実させ、総合的に行政サービスの維持・向上を図ります。

効率的・効果的な行政サービスの実現

・民間のノウハウを活用した施設運営を行うことにより、コストを抑制し継続的に施設の機能やサービスの提供ができるよう、更に効率的・効果的な行政サービスの実現を目指します。

住民協働の視点による公共施設の管理・運営

・多様な主体による管理運営の拡大への取組みや、施設使用料の確保、施設の維持管理にあたって住民の協力が必要となるため、住民との協働の視点をもった検討を働きかけます。

総合計画の「第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり」の中でも「事務事業の総点検」及び「公共施設の統廃合」を、行財政改革のための具体的な視点としています。必要性、行政関与の妥当性及び公平性などを点検・検討した上で、徹底して無駄を排除し、効率的かつ効果的な行財政運営をめざしています。本計画においても、総合計画に基づいた検討を実施します。

視点6：事務事業の総点検

具体的な点検・検討項目

- ・例年、過大な不用額を生んでいないか
- ・公共性の低い、またはサービス過剰なものではないか
- ・ほかに同種、類似した事務事業はないか
- ・当初目標を達成しているにもかかわらず漫然と継続されていないか
- ・稼働率が低く、将来性がない公共施設はないか
- ・特別会計、企業会計および第三セクターなどとの経費負担は適正か

視点9：公共施設の統廃合

同じ設置目的や機能を持つ施設について、立地条件や利用率などを勘案し統廃合を進めます。また、設置目的が異なる施設であっても、利用可能な空きスペースの転用活用により、施設の複合化・多機能化を進めます。

(1) 公共施設に関する原則

① 計画的な保全による施設の活用

施設劣化の認識により実施される修繕や更新といった事後保全を改め、計画的に修繕や更新を実施する予防保全に取り組むことで、修繕費用の低減・平準化や施設の長寿命化を図りつつ既存施設の有効活用を図ります。

② 新規整備の抑制や費用対効果を考慮した更新

予防保全¹³による施設の長寿命化や既存施設の有効活用を図ることで、新規整備を抑制するとともに、費用対効果を考慮して施設の更新を行います。新規整備時は、本計画に示す方針に則り実施することとします。

③ 施設の複合化や効率的な運営の推進

施設の複合化や、全町的な視点による施設の多機能化（集約・複合）、用途の転換、余剰施設の廃止等本町に適した施設運用方法を検討し、今後の財政状況や、人口の減少、年代構成の変化に伴う住民ニーズの変化等に合わせて、機能を維持・向上しつつ施設総量の縮減を図るとともに、管理運営についても効率化を図ります。

(2) インフラ資産に関する原則

① 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全による長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

② 新たなニーズへの対応

安全や環境保全、防災対策などの新たなニーズに対応して、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

③ PDCA サイクルによる継続的な管理と定期的な取組みの見直し

インフラ資産の計画的かつ効率的な改修・更新を進めていくため、PDCA サイクルにより継続的に管理するとともに、定期的な取組みの見直しを行います。

¹³ 予防保全：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（参考 事後的管理：施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

2 実施方針

ここまでの目標設定や、基本方針を踏まえ、公共施設等を適切に管理するための実施方針を示します。

対象となる公共施設等について「点検・診断」「維持管理・修繕・更新」「安全確保」「耐震化」「長寿命化」の実施方針を示します。

なお、施設類型別の具体的な実施内容については、この実施方針や既存の長寿命化計画などとの整合を図りながら個別施設計画等で取り決めていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を日々適切に利用していくには、日常的・定期的に点検・診断することが重要となります。そのためには、対処療法的な事後保全ではなく、計画的な予防保全の視点から点検・診断するための項目や方法等を整理した上で実施する必要があります。

点検・診断した結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積して、今後のメンテナンスに活用していくことにより、効率的かつ効果的なマネジメントと PDCA サイクルの実現を図っていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

住民に利用される公共施設については、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて維持管理・修繕・更新を実施することにより、機能を維持していく必要があります。

また、今後の維持管理等においては、指定管理者制度を含む PPP¹⁴等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行っていきます。さらには、広域連携¹⁵や民間施設の利用、小規模な施設の地域移管、又は必要に応じて利用料の見直しなど総合的な施策を実施していくこととします。

インフラ資産は都市の基盤施設であり、利用者の安全性が確保されるとともに、安定的に供給される必要がありますが、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて効率的かつ効果的な維持管理方法の検討や計測機器・センサー等を用いた劣化箇所の検出・修繕など新しい技術の導入を図ることにより、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化する必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害等に備え安全性を確保する必要があります。また、データベース化された点検・診断結果から劣化・損傷など安全面での危険性が認められたものについては、費用面・利用状況・優先

¹⁴ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

（参考 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：PPP の代表的な手法の一つ。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。）

¹⁵ 広域連携：近隣他都市と広域的な連携を行い公共施設の一体的な整備や相互利用を実施すること。

度などを踏まえて、修繕・更新などにより安全性の確保を図っていきます。また、老朽化した建物や供用廃止された公共施設については、取壊し・除却などの対策を講じることにより、安全性を確保します。

(4) 耐震化の実施方針

多くの住民が利用する公共施設等については、地震などの災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。そのため、最新の耐震基準・耐震診断の結果を踏まえて、耐震性が十分でないものについては、耐震化に要する費用や利用状況を考慮しつつ、耐震化を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

住民が利用する公共施設等は、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化を推進していく必要があります。

また、今後も保持していく公共施設のうち大規模改修が実施されていない施設については、費用面や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を推進することで長期的な視点で更新コストの縮減を図る必要があります。本町では、「南越前町公営住宅等長寿命化計画」・「橋梁長寿命化修繕計画」の2つの計画を策定済みです。

なお、既に策定されている「南越前町公営住宅等長寿命化計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」については、本計画における方向性や方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性や方針と整合性を図るものとします。

(6) 公共施設における統廃合や複合化・機能移転の推進方針

住民ニーズに柔軟に対応した施設の機能移転・統廃合・複合化を検討します。

① 機能の移転・統廃合

人口減少、少子高齢化の影響に加え、今後は地域ごとの人口やその構成にも変化が生じ、住民ニーズの量と質が変化していくことが予測されます。高齢化の進んだ地域と子育て世代の多い地域とでは、それぞれの地域で求められる施設やサービスは異なります。また、現在の高齢者世代と将来の高齢者世代では、求める施設、機能は必ずしも合致するとは限りません。

今後は、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、時代の変遷によりニーズが変化したもの、又はニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合・廃止を含めた施設の再配置の検討を行います。

② 施設の複合化・多機能化

これまでは、教育や文化、社会施設などサービス（機能）ごとに必要な施設を個々に整備してきました。その結果、施設数の増加に伴う維持管理費の増加や、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。

今後、施設の管理、運営、更新を検討するに当たっては、従前からの機能に限定した更新を前提とするのではなく、将来を見据えた機能にも着目して施設の複合化や多機能化を図ることが必要となってきます。

③ 近隣地域との広域的な連携

近隣地域や県などとの広域的な連携により、現状の施設規模から縮小した場合においても最適な住民サービスの提供を継続できる方法を検討します。また、公共施設利用における近隣地域や県などとの連携を強化・推進する体制の構築についても検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進していくためには、本町の中で本計画の趣旨を周知するとともに、公共施設等を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案して、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

また、民間のノウハウを活用した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設のあり方についての検討も必要となります。

このような公共ファシリティマネジメント¹⁶の取組みを推進するため、横断的な体制の構築を検討します。

¹⁶ 公共ファシリティマネジメント：公共団体が組織活動のために、公共施設、インフラ資産とそれらの環境を総合的に企画、管理、活用する運営活動

第5節 フォローアップの実施方針

1 PDCA サイクルによるフォローアップ

本計画を着実に進めていくには、PDCA サイクルにより日常業務の中で公共ファシリティマネジメントを定着させることが重要となります。

つまり、本計画の策定を行い（Plan：計画）、本計画に基づいて公共ファシリティマネジメントを実施し（Do：実行）、定期的に公共施設等を評価・検証し（Check：検証）、評価結果に基づいて修繕・更新し（Action：改善）、必要に応じて本計画を見直す（Plan：計画）というサイクルを回していくことが定着させる鍵となります。

こうしたPDCA サイクルを進めていくには、公共施設等に関する情報（資産関連データベース）を日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替え等の変更が行われた際にはその情報をデータベースに反映させていくことも重要な活動の一つとなります。

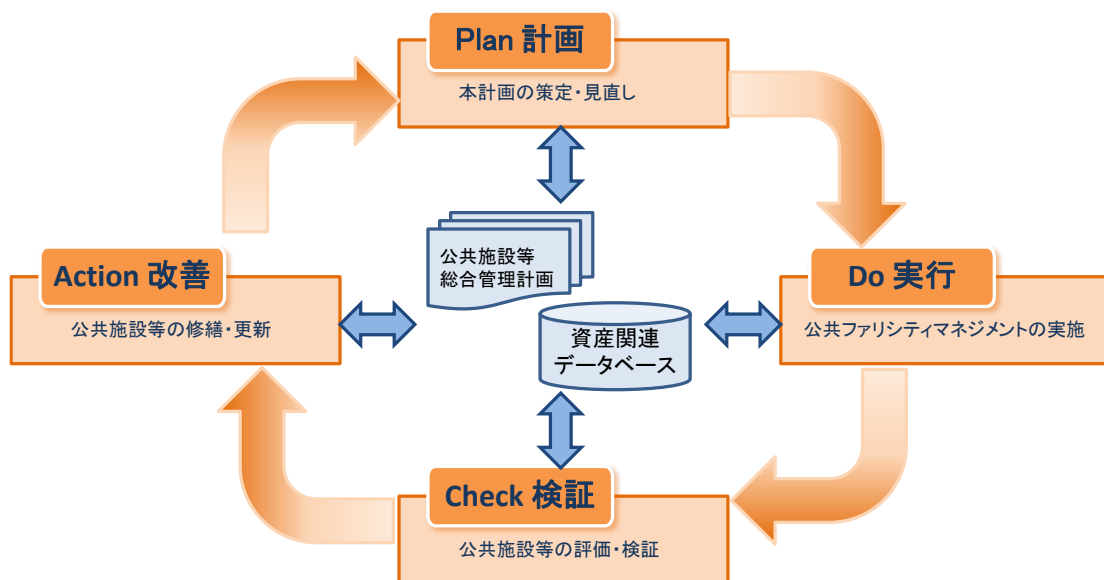


図 3-3 PDCAサイクルのイメージ

2 議会や住民との情報共有

【海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町】の実現に向け、議会や住民と協力して公共施設等を支え、有効に利活用できるように働きかけていくことが重要であると考えています。

本計画の趣旨や内容について、議会・住民に理解を得られるよう、本計画を本町のホームページなどに掲載し周知を図っていきます。

第4章 公共施設等における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設

本計画において対象とする公共施設は、総務省により提示されている分類（表4-1）を参考とし、「第2章第1節1 対象施設について」で示す14の大分類と中分類に分類しました。なお、対象とする公共施設は令和3年4月1日時点での内容とし、個別計画の内容を反映しました。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、施設の現状を踏まえ整理します。

表4-1 公共施設の分類

大分類	中分類	施設数	施設名称					
文化系施設	集会所施設	58	南条地区公民館	南条ふれあい会館	今庄地区公民館(新築・既存)	今庄地区公民館別館		
			今庄地区公民館今庄分館(昭和会館)	今庄地区公民館宅良分館	今庄地区公民館塚分館	今庄地区公民館鹿森分館		
	文化施設	1	河野地区公民館	河野地区公民館糠分館	河野地区公民館甲楽城分館	集落集会所 46施設		
社会教育系施設	図書館	3	南条図書館	今庄図書館	河野図書館			
	博物館等	9	南条ふるさと資料館「国華」	京藤基五郎家	明治殿	瀨心閣		
			民俗資料収蔵庫(大門)	伝統的建造物群(板取)	木ノ芽峠茶屋	河野歴史文化ふれあい会館		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	9	ウォーターランド南条	南条勤労者体育センター	南条農村総合運動公園	山山スポーツセンター		
			山村広場管理棟(大門)	スポーツパーク476	塚地区体育館	鹿森体育館		
			桜橋総合運動公園					
	レクリエーション施設・観光施設	36	南条創作工房	南条活性化施設ホノケ	南条花はず公園	花はず温泉そまやま		
			山山ふるさと公園	御屋敷口休憩所	レインボーパーク南条	ホノケ休憩所		
産業系施設	産業系施設	4	ふれあい会館今庄サイクリングターミナル	そば道場	ふるさと交流センターきらめき	リトリートたくら		
学校教育系施設	学校	7	青少年育成センターときめき	シーサイト365	スターパレー365	今庄365スキー場		
			今庄365温泉やすらぎ(ロッジ含む)	河野シーサイド温泉 ゆうばえ	南越前ダイビングパーク	特産品販売所(右近家駐車場内)		
子育て支援施設	幼児・こども園	4	河野キャンプ場	河野地区コンビニエンスストア一体型施設	観光トイレ 14施設			
			南条農産物等直売加工施設	河野漁業会館	リトリートたくら 乾燥調製施設	リトリートたくら 農畜産物集出荷施設		
保健・福祉施設	その他社会保健施設	3	南条小学校	今庄小学校	湯尾小学校	河野小学校		
			南条中学校	今庄中学校	河野中学校			
医療施設	医療施設	2	その他教育施設	1	河野給食センター			
			幼児・こども園	4	南条こども園	今庄なないろこども園	湯尾保育所	河野保育園
行政系施設	庁舎等	5	幼児・児童施設	4	南条児童館	今庄児童館	湯尾児童館	河野児童館
			高齢福祉施設	2	ほのぼの苑	今庄老人保健施設		
住宅施設	公営住宅	14	その他社会保健施設	3	南条保健福祉センター	河野保健福祉センター	今庄福祉センター	
			医療施設	2	今庄診療所	河野診療所		
公園施設	公園施設	10	行政系施設	5	南越前町役場	今庄事務所	今庄事務所別館	河野事務所
			消防施設	10	自主放送スタジオ			
上水道施設	上水道施設	21	消防施設	10	南越消防組合南消防署	南越消防組合南消防署河野分署	消防団分団車庫 8施設	
			公営住宅	14	関ヶ鼻公営住宅	桜町町営住宅	定住化促進町営住宅(ニュータウンわかあいあい)	定住化促進町営住宅(桜町町営住宅)
					地域優良賃貸住宅 東大道住宅(B・C棟)	地域優良賃貸住宅 東大道住宅(E棟)	地域優良賃貸住宅 東大道住宅(D棟)	ニュー今庄ハイツ団地
下水道施設	下水道施設	15	大館目住宅団地	三本木住宅団地	移住促進住宅(きとつけはうす今庄)	甲楽城公営住宅		
			定住化促進町営住宅(丸山団地)	甲楽城定住化促進住宅				
その他	その他	64	その他住宅施設	3	今庄診療所医師住宅	宇津尾教職員住宅	河野診療所医師住宅	
			公園施設	10	南条平和祈念公園休憩所	地域憩いの広場休憩所	樹谷ダム周辺施設	公園内公衆トイレ 7施設
上水道施設	上水道施設	21	南条浄水場	奥野々浄水場	牧谷増圧ポンプ場	金粕配水場		
			中小屋増圧ポンプ場	今庄湯尾簡易水道	宅良西部簡易水道	宅良東部簡易水道		
			榎木俣ポンプ場	八飯減圧場	新道低区配水場	広野浄水場		
			今泉浄水場	赤萩浄水場	糠加圧ポンプ場	王子根加圧ポンプ場		
			河内浄水場	桜団地加圧ポンプ場	大良浄水場	大谷浄水場		
下水道施設	下水道施設	15	具谷浄水場					
			阿久和地区農業集落排水処理施設	鑄物師地区農業集落排水処理施設	上野地区農業集落排水処理施設	今庄中部地区農業集落排水処理施設		
その他	その他	64	八乙女地区農業集落排水処理施設	社谷地区農業集落排水処理施設	八飯地区農業集落排水処理施設	孫谷地区農業集落排水処理施設		
			広野地区農業集落排水処理施設	宅良西部地区農業集落排水処理施設	宅良東部地区農業集落排水処理施設	鹿森西部地区農業集落排水処理施設		
			赤萩地区農業集落排水処理施設	南条浄化センター	河野浄化センター			
			南条駅駐輪場	駅前車庫	旧文化財保管倉庫(南条)	除雪機械格納庫		
			情報化設備管理施設	今庄除雪機械格納庫	今庄斎場	旧霊柩車庫		
その他	その他	64	今庄駅	湯尾駅	南今庄駅駐輪場	旧宅良保育所		
			旧今庄プール	旧今庄分団車庫	河野天文学習館	海の家(青少年海の家)		
			道の駅河野 物産館	旧エヌティエ光学河野工場	旧河野特産品集出荷施設	スクールバス車庫(河野)		
			旧河野社会教育センター	緑の学習林管理棟	桜橋運動公園休憩所せせらぎ	バス待合所 41施設		

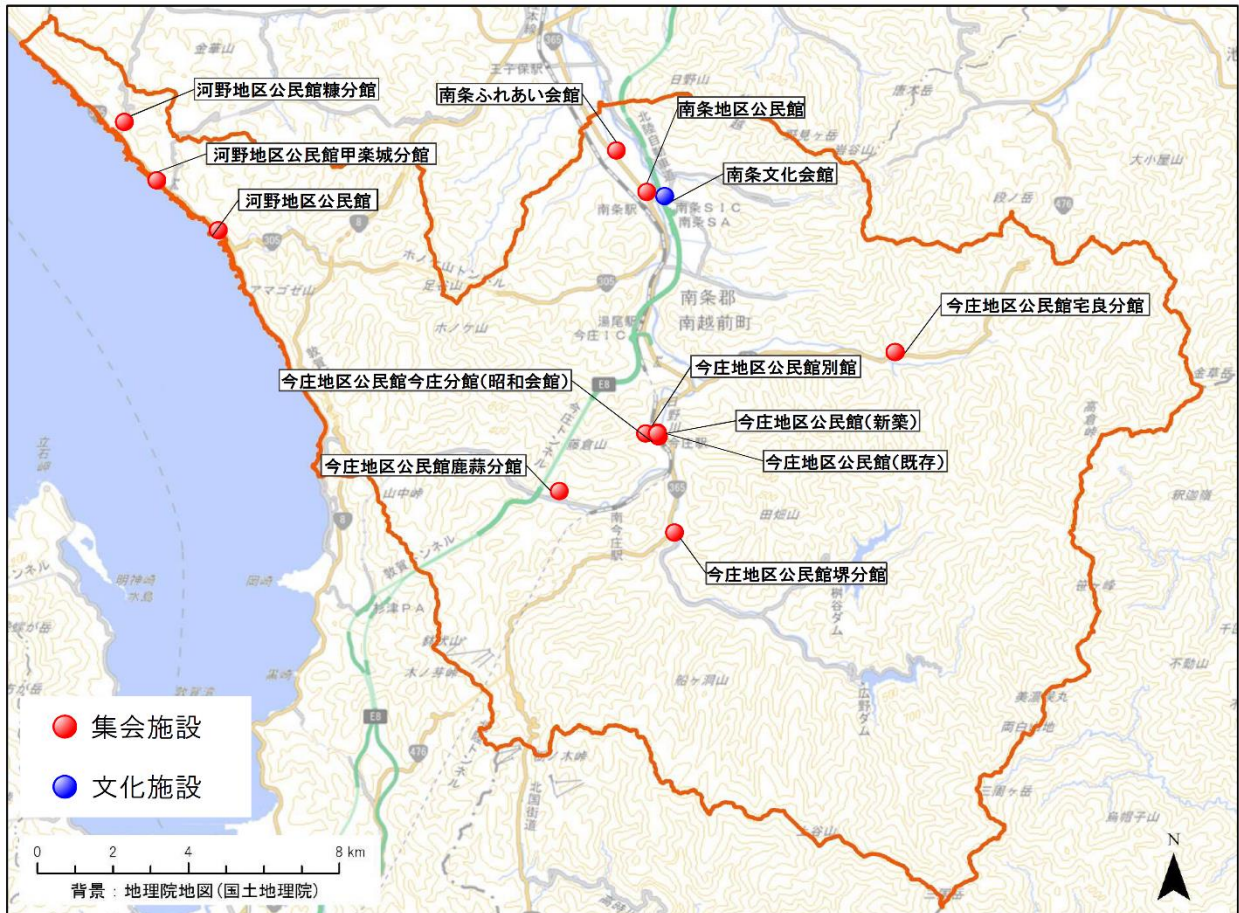
1 文化系施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
集会施設	南条地区公民館	S53	RC	1,394	直営	
集会施設	南条ふれあい会館	S62	RC	739	直営	
集会施設	今庄地区公民館(新築)	H30	SRC	770	直営	H30新築
集会施設	今庄地区公民館(既存)	S55	RC	444	直営	H30改修
集会施設	今庄地区公民館別館	H2	S	147	直営	H30取得
集会施設	今庄地区公民館今庄分館(昭和会館)	S6	RC	956	直営	H30改修
集会施設	今庄地区公民館宅良分館	S58	RC	933	直営	
集会施設	今庄地区公民館塚分館	S60	RC	262	直営	
集会施設	今庄地区公民館鹿蒜分館	S57	RC	534	直営	
集会施設	河野地区公民館	S57	RC	1,243	直営	H19改修
集会施設	河野地区公民館糠分館	S60	RC	564	直営	
集会施設	河野地区公民館甲楽城分館	S58	RC	763	直営	
集会施設	大道地域担い手センター	S56	RC	362	指定管理	
集会施設	清水集落センター	H29	W	143	指定管理	H29新築
集会施設	脇本活性化センター	H16	W	273	指定管理	
集会施設	嶋活性化センター	H11	W	160	指定管理	
集会施設	上平吹コミュニティーセンター	H11	W	221	指定管理	
集会施設	鋳物師コミュニティーセンター	H3	W	203	指定管理	
集会施設	下牧谷集落センター	S56	W	166	指定管理	
集会施設	上牧谷区民センター	H16	W	153	指定管理	
集会施設	日野区民公民館	H14	W	223	指定管理	
集会施設	堂宮区民センター	S56	W	93	指定管理	
集会施設	金粕区民センター	S54	W	99	指定管理	
集会施設	中小屋集落センター	S57	W	131	指定管理	
集会施設	阿久和区民センター	H30	W	159	指定管理	H30新築
集会施設	鯖波区民センター	H30	W	142	指定管理	H30新築
集会施設	奥野々区民センター	S53	W	92	指定管理	
集会施設	上別所集落センター	S58	W	130	指定管理	
集会施設	関ヶ鼻生活改善センター	S54	W	67	指定管理	
集会施設	桜町区民センター	H10	W	338	指定管理	R元増築

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
集会施設	杉谷構造改善センター	S63	RC	251	指定管理	
集会施設	古木生活改善センター	S55	S	200	指定管理	
集会施設	孫谷生活改善センター	S58	S	117	指定管理	
集会施設	南今庄地区コミュニティー施設	H17	W	301	指定管理	
集会施設	八乙女生活改善センター	S55	W	149	指定管理	
集会施設	下新道構造改善センター	H2	W	130	指定管理	
集会施設	久喜構造改善センター	H4	W	129	指定管理	
集会施設	小倉谷林業集会センター	S61	W	152	指定管理	
集会施設	広野生活改善センター	S60	W	102	指定管理	
集会施設	社谷農業集落多目的集会施設	S63	W	133	指定管理	
集会施設	湯尾ふれあい会館	H12	S	344	指定管理	
集会施設	湯尾生活改善センター	S56	S	240	指定管理	
集会施設	燧ふれあいセンター	H4	W	115	指定管理	
集会施設	長沢コミュニティーセンター	H11	W	134	指定管理	
集会施設	荒目ふれあい会館	S61	RC	275	指定管理	
集会施設	大鶴目集会所	S59	S	66	指定管理	
集会施設	栄区集会所	S50	W	119	指定管理	
集会施設	宇津尾集落センター	H6	S	253	指定管理	
集会施設	八飯活性化センター	H14	W	235	指定管理	
集会施設	河野集会所	H12	RC	252	指定管理	
集会施設	赤萩集会所	S60	W	181	指定管理	
集会施設	今泉集会所	H11	W	159	指定管理	
集会施設	大谷集会所	S60	W	163	指定管理	
集会施設	大良集会所	S60	W	169	指定管理	
集会施設	具谷集会所	S60	W	161	指定管理	
集会施設	桜団地集会所	H13	W	154	指定管理	
集会施設	河内集会所	H1	W	111	指定管理	
集会施設	甲楽城多目的集会所	H13	W	276	指定管理	
文化施設	南条文化会館	H3	RC	1,632	直営	

(2) 施設の配置状況



※集落集会所の表示は割愛しています。

(3) 施設の現状（文化系施設）

各集落に設けられた集会所は、集落自治やまちづくりを進める上で重要な役割を担い、各集落によって適正な管理を行っています。また、地域活動、住民相互の親睦や生きがいづくりの拠点として、3地区に公民館（分館7館）が設置されています。このうち、耐震性に問題がある施設は、利便性向上を含めた安全確保のための改修などを予定しています。文化会館については、文化・芸術創造の発信拠点として設けた施設ですが、教育委員会事務局や図書館機能などが集約された複合施設となっています。これら施設には、建築から20～30年以上を経過する施設が多いため、維持補修費用が増加傾向にあり、また、施設更新の必要性が高まっていますが、施設数が多いことによる集中的な財政負担の増大が懸念されています。また、一部、目的に応じた利用が少ない施設もあり、施設のあり方の検討が必要です。

(4) 今後の基本的な方針（文化系施設）

施設の維持管理に当たっては、施設の管理体制を見直すなどのほか、予防保全的管理による長寿命化を図るなど、計画的かつ効率的な施設管理に努めていきます。また、長期的な視点に立って、利用実態や施設のあり方など総合的に検討し、必要性を見極めた上で、老朽化対策や安全確保、住民ニーズに合わせた利用環境向上のための施設更新を実施していきます。さらに、集中的な費用負担の抑制と平準化のため、必要とされる規模や機能を検討し、財政状況に照らし合わせ計画的に実施していきます。利用度の低い施設については、利用実態や住民ニーズを踏まえ、施設のあり方や必要性について検討します。

2 社会教育系施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
図書館	南条図書館	H3	RC	1,368	直営	
図書館	今庄図書館	H30	SRC	423	直営	H30新築
図書館	河野図書館	H8	RC	404	直営	
博物館等	南条ふるさと資料館「国華」	H14	W	202	直営	
博物館等	民俗資料収蔵庫(大門)	S61	W	369	直営	
博物館等	木ノ芽峠茶屋		W	173	直営	H3改修
博物館等	京藤甚五郎家		W	274	直営	H13改修
博物館等	明治殿	S7	W	52	直営	
博物館等	伝統的建造物群(板取)	H4	W	520	直営	
博物館等	北前船主の館右近家	S10	W	533	直営	
博物館等	河野歴史文化ふれあい会館	H8	RC	779	直営	H30改修
博物館等	静心閣	S8	W	111	直営	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状（社会教育系施設）

本町には、数多くの歴史・文化遺産が存在しており、その保存と活用による地域活性化が重要な課題となっています。文化財については、建替えや統廃合の余地はありませんが、特性や保存に配慮しつつ改修などを実施し、観光面での積極的な利活用にも取り組んでいます。しかし、文化財の性質上、建築から相当の年度が経過しており、適正な管理を行っているものの、その費用が年々増加している傾向にあります。

町内の図書館は、お年寄りや子どものため、また、交通面などに配慮し、合併前と同じ配置で3館設置されています。施設効率化のため関連施設との複合施設となっていますが、その施設も老朽化が進んでいる状況にあります。利用者数が年々減少傾向にある施設もあり、ニーズに対応したシステム整備や施設間の連携などの取組みにより利用促進を図っていますが、さらなる利用環境の向上が必要とされています。

(4) 今後の基本的な方針（社会教育系施設）

歴史的価値のある文化財の適正な保存のため、計画的でより良い維持管理体制を構築し、さらなる利活用にも取り組みます。

また、長期的な視点に立って、それぞれの図書館の役割やあるべき姿、施設の効率化などについて検討し、必要性を見極めた上で、将来の老朽化対策や時代にあった図書館環境の整備に取り組んでいきます。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
スポーツ施設	ウォーターランド南条	H7	RC	2,938	指定管理	
スポーツ施設	南条勤労者体育センター	S56	RC	844	指定管理	
スポーツ施設	南条農村総合運動公園	S62	RC	198	指定管理	
スポーツ施設	杉山スポーツセンター	H1	S	781	指定管理	
スポーツ施設	山村広場管理棟(大門)	S62	W	58	指定管理	
スポーツ施設	スポーツパーク476	H9	W	934	指定管理	
スポーツ施設	堺地区体育館	S59	RC	706	直営	
スポーツ施設	鹿蒜体育館	S57	RC	622	直営	
スポーツ施設	桜橋総合運動公園	S61	RC	1,245	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	南条創作工房	H5	W	128	直営	
レクリエーション施設・観光施設	南条活性化施設ホノケ	H16	W	1,069	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	南条花はす公園	H5	W	763	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	花はす温泉そまやま	H7	RC	4,246	指定管理	H7、H11、H13増改築
レクリエーション施設・観光施設	杉山ふるさと公園	H14	W	104	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	御屋敷口休憩所	S52	W	45	直営	
レクリエーション施設・観光施設	レインボーパーク南条	H3	W	230	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	ホノケ休憩所	H28	W	9	直営	
レクリエーション施設・観光施設	ふれあい会館今庄サイクリングターミナル	H4	RC	2,306	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	そば道場	S61	RC	859	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	ふるさと交流センターきらめき	S45	RC	1,341	指定管理	H13改修
レクリエーション施設・観光施設	リトリートたくら	H9	S	2,689	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	青少年育成センターときめき	S54	RC	1,826	直営	H7改修
レクリエーション施設・観光施設	シーサイト365	H3	W	347	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	スターパレー365	H5	W	119	直営	
レクリエーション施設・観光施設	今庄365スキー場	H4	RC	6,060	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	今庄365温泉やすらぎ(ロッジ含む)	H5	S	2,709	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	河野シーサイド温泉 ゆうばえ	H4	RC	796	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	南越前ダイビングパーク	H19	RC	606	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	特産品販売所(右近家駐車場内)	H2	RC	80	直営	
レクリエーション施設・観光施設	河野キャンプ場	H13	W	487	指定管理	
レクリエーション施設・観光施設	河野地区コンビニエンスストア一体型施設	H30	S	399	指定管理	H30新築
レクリエーション施設・観光施設	宅良公衆便所	H11	W	45	直営	
レクリエーション施設・観光施設	板取観光便所	H7	W	25	直営	
レクリエーション施設・観光施設	小倉谷観光便所	H8	W	25	直営	
レクリエーション施設・観光施設	夜叉ヶ池登山口便所	H8	W	18	直営	
レクリエーション施設・観光施設	広野ダム観光便所	H8	W	30	直営	

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
レクリエーション施設・観光施設	八乙女観光便所	H13	RC	15	直営	
レクリエーション施設・観光施設	二ツ屋観光便所	H10	W	15	直営	
レクリエーション施設・観光施設	孫谷観光便所	H5	W	42	直営	
レクリエーション施設・観光施設	宇津尾公衆便所	H11	W	34	直営	
レクリエーション施設・観光施設	木ノ芽峠公衆便所	H4	W	20	直営	
レクリエーション施設・観光施設	南今庄観光トイレ	H11	W	54	直営	
レクリエーション施設・観光施設	河野公衆便所	S59	RC	17	直営	
レクリエーション施設・観光施設	甲楽城公衆便所	H15	RC	30	直営	
レクリエーション施設・観光施設	糠公衆便所	S60	RC	18	直営	

(2) 施設の配置状況



※観光トイレの表示は割愛しています。

(3) 施設の現状（スポーツ・レクリエーション系施設）

本町には、四季を通じた数多くの観光資源が存在しており、観光による地域の活性化に力を入れています。また、スポーツ振興と健康増進のためのスポーツ施設も数多く有しており、本町の公共施設全体に占める割合も、スポーツ・レクリエーション系施設の割合が非常に高くなっています。その多くを指定管理制度により運営していますが、採算面の問題から町の財政負担も大きく、経営改善が課題となっています。また、類似サービスを提供する施設、ニーズの変化による利用者の減少、耐震性、施設の老朽化による維持管理費用及び改修の必要性の増大などの数多くの課題を抱えています。施設の経営改善、類似施設の整理合理化や住民ニーズへの対応についての検討が必要となっています。

(4) 今後の基本的な方針（スポーツ・レクリエーション系施設）

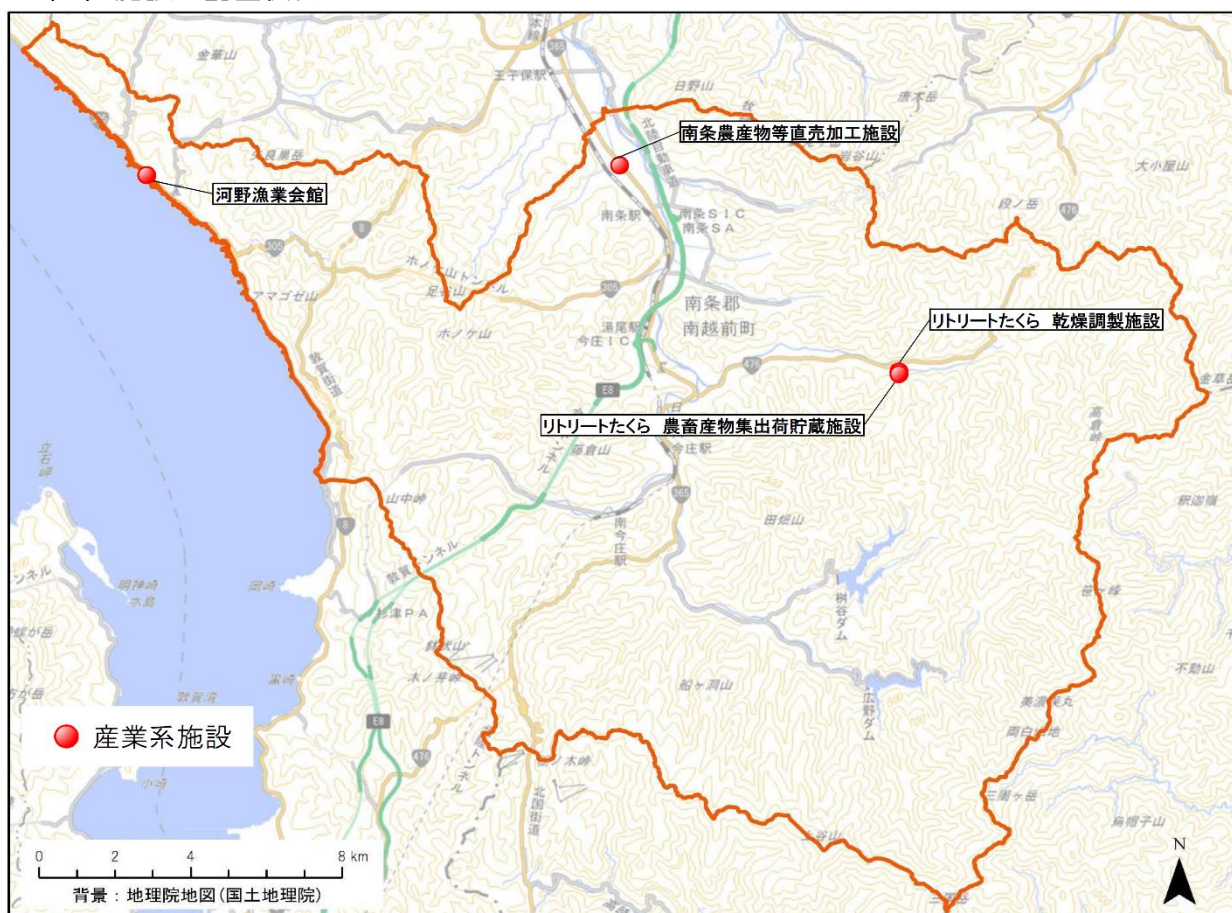
長期的な視点に立ち、管理運営体制とサービス内容の見直しをはじめ、特に類似施設や利用率の低い施設は、設置目的、利用実態や住民ニーズなどを踏まえ、経営改善の可能性や施設の整理合理化について検討し、その必要性を見極めます。その上で、施設の最適化を図り、真に必要となる施設の老朽化対策、利用者の安全確保やニーズに合わせた利用環境向上のための施設更新等を実施していきます。また、集中的な費用負担の抑制と平準化のため、財政状況に照らし合わせ、予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることや収入確保、経費削減によって、計画的かつ効率的な管理に努めていきます。限られた財源を必要とされる施設へ集中的に投資することで、より良いサービス提供に努めます。

4 産業系施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (m ²)	管理運営	備考
産業系施設	南条農産物等直売加工施設	H16	W	280	指定管理	H22増築
産業系施設	河野漁業会館	H16	W	372	指定管理	
産業系施設	リトリートたくら 乾燥調製施設	H7	S	301	指定管理	
産業系施設	リトリートたくら 農畜産物集出荷貯蔵施設	H9	S	212	指定管理	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状（産業系施設）

これら施設は、農業及び漁業の振興と育成のために設置した町の産業を支える施設であり、本来の目的に沿った行政サービスを提供しています。また、指定管理者による管理運営によって、適正な管理がなされており、比較的新しい施設であることから、老朽化による大きな劣化は見られません。しかし、将来的には老朽化による維持補修の増加や更新時期の到来が予想されるため、現段階から適正な管理を行うことが必要です。

(4) 今後の基本的な方針（産業系施設）

指定管理者等と連携して、予防保全的管理による施設の長寿命化を図るなど、計画的かつ効率的な維持管理に努めていきます。また、現時点では、付近に類似する施設がないため統廃合などの余地はありませんが、今後、同様な機能を有する施設が整備される場合や変化する住民ニーズへの対応など、施設によっては状況に応じて、そのあり方について検討していきます。

5 学校教育系施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (m ²)	管理運営	備考
学校	南条小学校	H16	W	9,141	直営	
学校	今庄小学校	H19	RC	5,484	直営	
学校	湯尾小学校	S52	RC	2,512	直営	H24耐震改修
学校	河野小学校	S44	RC	4,402	直営	H18耐震改修、改築
学校	南条中学校	S51	RC	5,572	直営	H22耐震改修
学校	今庄中学校	S57	RC	6,390	直営	H23耐震改修
学校	河野中学校	S55	RC	3,835	直営	H24耐震改修
その他教育施設	河野給食センター	S58	RC	278	直営	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状(学校教育系施設)

本町の学校施設は、小学校が4校、中学校が3校であり、公共施設延床面積全体の約25%を占めています。今後の維持管理費用の影響も多大ですが、平成24年度までに必要な耐震大規模改修を実施しており、老朽化対策と災害時における避難所として機能を確保しています。

生徒数は、減少傾向にあるため、およそ半数が各学年1学級となっており、生徒数が極端に少ない学級もあります。今後、小中学校ともに、少子化による影響から一層の小規模化が進むと考えられます。文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向

けて～」によれば、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどのデメリットが挙げられています。特に、中学校に関しては、部活動において、希望する部活動がない、他校との合同チームになるといった制約や免許外指導の教科ができる可能性があるなどの課題もあり、施設のあり方や教育環境の改善について考える必要があります。

こうした状況から、本町では、現在、学校再編に関する住民アンケートの結果を参考に、学校再編についての検討を進めています。しかし、学校は、地域コミュニティの核としての性格を有することから、検討に当たっては地域の状況や特性を十分に考慮し、慎重に取り組む必要があります。

(4) 今後の基本的な方針（学校教育系施設）

維持管理に当たっては、予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていきます。

施設のあり方については、良好で活力ある教育環境の保持・充実のため、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」及び学校再編に係る住民アンケートの結果を参考に、保護者や地域住民、学識経験者からなる小中学校再編検討委員会で協議を重ね、学校再編の検討を行っていきます。また、検討結果や進捗にあわせて、地域の中核的な施設であることも考慮しながら、施設の利活用についても検討を行います。

6 子育て支援施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
幼保・こども園	南条こども園	H28	W	2,247	直営	
幼保・こども園	今庄なないろこども園	H21	W	974	貸付	
幼保・こども園	湯尾保育所	S62	RC	771	直営	
幼保・こども園	河野保育園	H12	W	715	直営	
幼児・児童施設	南条児童館	S60	RC	1,160	指定管理	R3一部改修
幼児・児童施設	今庄児童館	S62	RC	649	指定管理	H22改修
幼児・児童施設	湯尾児童館	H12	W	217	指定管理	
幼児・児童施設	河野児童館	H24	W	437	指定管理	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状(子育て支援施設)

本町の子ども数は減少傾向にありますが、利用者のニーズは多様化している状況にあります。近年の社会情勢や施設の効率化のため、平成28年には、南条地区の2つの保育所と幼稚園を統合し認定こども園を新設しました。児童館は、指定管理者によって適正な維持管理と施設運営を行っており、子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保しています。しかし、経年劣化による施設の老朽化が顕著な施設もあり、安全性の確保や生活様式の変化に対応した保育環境の充実化について検討する必要があります。

(4) 今後の基本的な方針（子育て支援施設）

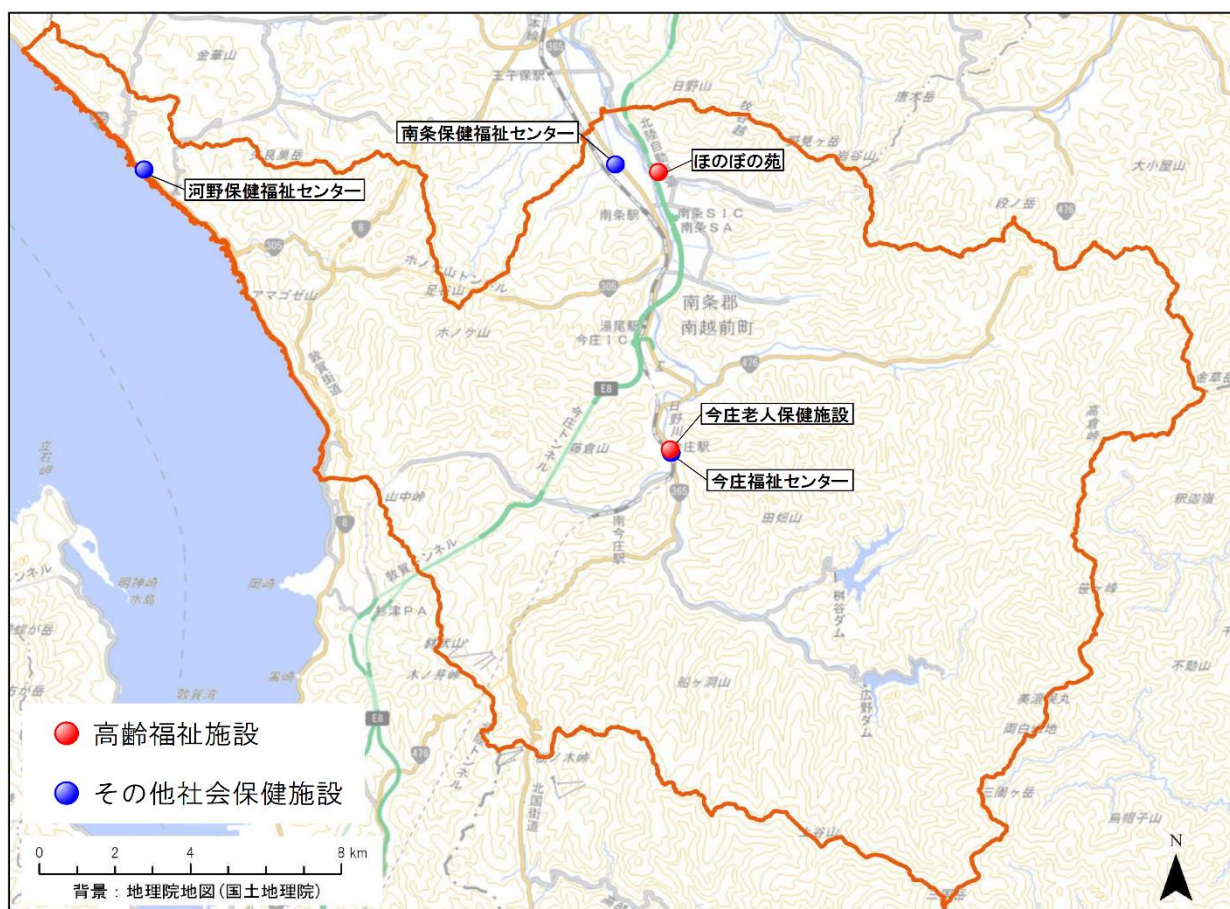
予防保全的管理による施設の長寿命化を図るなど、計画的かつ効率的な管理に努めていきます。また、長期的な視点に立って、少子化と保育需要のバランス、利用実態、管理体制や施設のあるべき姿など、総合的に検討した上で、老朽化対策やより良い保育環境の整備に取り組んでいきます。

7 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
高齢福祉施設	ほのぼの苑	H12	RC	4,983	指定管理	
高齢福祉施設	今庄老人保健施設	H7	RC	1,620	直営	
その他社会保健施設	南条保健福祉センター	H6	RC	3,570	直営	
その他社会保健施設	河野保健福祉センター	H4	RC	647	直営	H19改修
その他社会保健施設	今庄福祉センター	H11	S	593	直営	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状（保健・福祉施設）

保健福祉センターは、健康増進、予防や介護関連事業のほか様々な福祉活動の場であり、福祉の充実を図る重要な施設となっています。また、保健センターについても、健康増進や予防事業のために設けられた施設ですが、目的に応じた利用頻度は少ない状況です。このような類似するサービスを提供する施設や利用率の低い施設は、設置目的や住民ニーズなどを踏まえ、施設のあり方を検討する必要があります。また、この類型中において、特別養護老人ホームのみが指定管理による管理運営を行っており、その他の直営施設についてもさらなる福祉の充実と継続的なサービス提供のため、管理体制の見直しの検討も必要です。さらに、今後は、老朽化による維持修繕費用の増大への対応も必要となってきます。

(4) 今後の基本的な方針（保健・福祉施設）

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていきます。また、長期的な視点に立って、利用実態や類似施設でのサービス内容など集約や転用も含め、総合的に検討した上で、必要とされる施設の老朽化対策や住民ニーズに対応した利用環境を整備していきます。また、継続的に適正なサービスを提供するため、民間の力を活用するなど、管理体制の見直しについても検討し、福祉の充実を図っていきます。

8 医療系施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
医療施設	今庄診療所	H7	RC	1,741	直営	H7増築
医療施設	河野診療所	H5	RC	782	直営	H19増改築

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状（医療系施設）

町内唯一の有床医療機関である今庄診療所と河野地区唯一の医療機関である河野診療所は、地域医療の核施設として重要な役割を担っています。少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、住民ニーズに対応するため設備の整備を実施し、医療体制の充実化を図っています。しかし、建物については、老朽化が顕著であり、年々、維持補修費用の負担が多くなっている傾向にあります。

(4) 今後の基本的な方針（医療系施設）

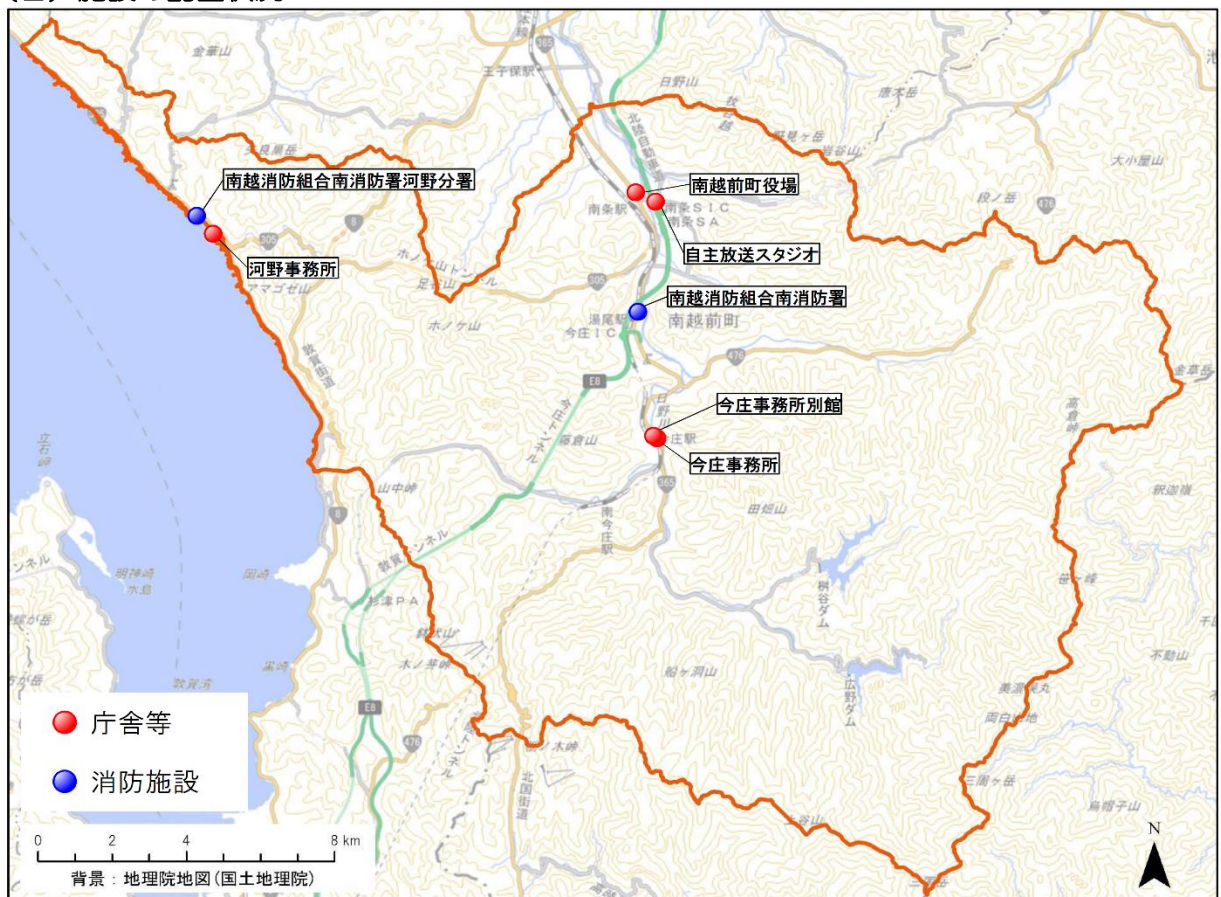
計画的な維持管理と運営のため、中長期的な計画を策定するなどにより、施設の長寿命化を図り、施設管理費用を抑制します。継続的なサービスを提供できるよう経営改善にも取り組みながら、長期的な視点に立って、あるべき姿を検討し、利用実態や医療情勢に対応した療養環境や医療体制の整備など効率的かつ効果的な医療サービスを提供していきます。

9 行政系施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (m ²)	管理運営	備考
庁舎等	南越前町役場	S49	RC	4,283	直営	H24、25耐震改修
庁舎等	今庄事務所	S55	RC	1,044	直営	H30改修
庁舎等	今庄事務所別館	H2	S	326	直営	H30取得
庁舎等	河野事務所	S57	RC	1,956	直営	H18改修
庁舎等	自主放送スタジオ	H10	RC	532	直営	
消防施設	南越消防組合南消防署	H11	SRC	1,406	直営	
消防施設	南越消防組合南消防署河野分署	H16	RC	559	直営	
消防施設	南越前消防団鹿蒜分団車庫	R3	S	50	直営	R3新築
消防施設	南越前消防団湯尾・宅良分団車庫(湯尾)	H30	S	82	直営	H30新築
消防施設	南越前消防団湯尾・宅良分団車庫(古木)	R3	S	50	直営	R3新築
消防施設	南越前消防団今庄分団車庫	H27	S	137	直営	
消防施設	南越前消防団河野分団車庫兼詰所	H5	SRC	96	直営	
消防施設	南越前消防団塚分団車庫兼詰所	H14	その他	116	直営	
消防施設	南越前消防団南条東分団車庫兼詰所	H17	CB	64	直営	R2増築
消防施設	南越前消防団桜橋分団車庫兼詰所	H18	その他	74	直営	

(2) 施設の配置状況



※消防団分団車庫の表示は割愛しています。

(3) 施設の現状 (行政系施設)

庁舎は、行政サービスの拠点としてだけでなく、防災面でも重要な役割を担っています。順次、耐震化を進めており、老朽化した施設については、周辺施設の多様な機能を集約した効率的な複合施設への建替えも予定しています。また、合併により未利用スペースが増

加した際には、機能集約化や貸付けにより余裕部分を有効に活用し、施設の効率化を図っています。課題として、庁舎に附属する車庫、倉庫などには老朽化が激しい施設があり、その利活用方法や施設のあり方について検討の余地があります。

消防庁舎については、比較的新しく目立った老朽化はありませんが、消防団が使用する施設において老朽化が顕著な施設もあります。

(4) 今後の基本的な方針（行政系施設）

庁舎の維持管理に当たっては、予防保全的管理により施設の長寿命化を図り、さらなる余裕スペースの有効活用についても検討していきます。また、老朽化の激しい庁舎附属施設については、将来の財政面を見据えながら施設のあり方について検討し、その必要性を見極めます。必要とされる施設の更新に当たっては、規模や機能などを住民ニーズと財政状況に照らし合わせ効率的かつ効果的な建物とします。

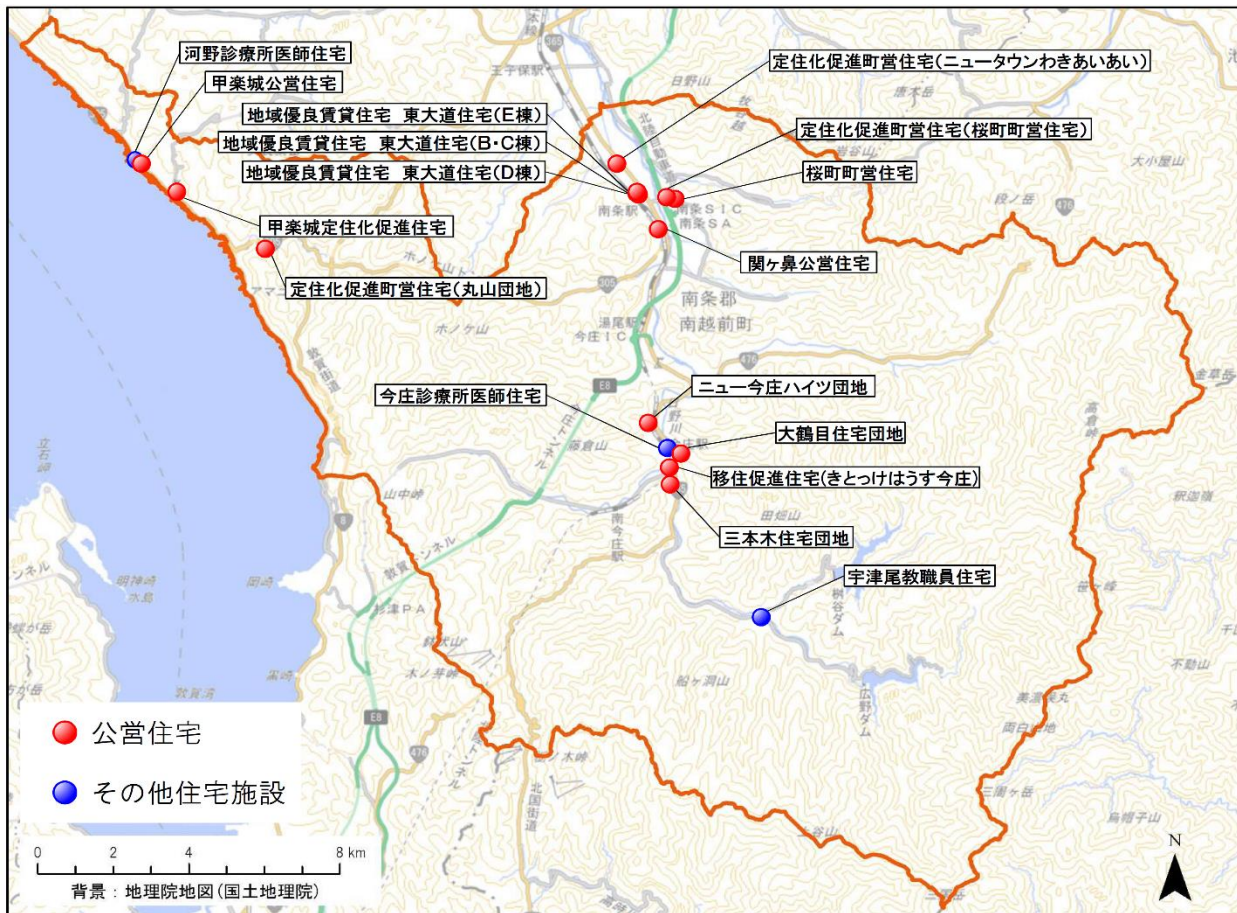
消防施設については、用途の特性上、統廃合を行うことは現実的ではありませんが、予防保全による長寿命化を図り、老朽施設については計画的な更新に努めます。

10 住宅施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
公営住宅	関ヶ鼻公営住宅	S63	RC	539	直営	
公営住宅	桜町町営住宅	H24	W	1,247	直営	
公営住宅	定住化促進町営住宅(ニュータウンわきあいあい)	H26	W	221	直営	
公営住宅	定住化促進町営住宅(桜町町営住宅)	H29	W	406	直営	H29新築
公営住宅	地域優良賃貸住宅 東大道住宅(B・C棟)	H31	W	439	直営	H31新築
公営住宅	地域優良賃貸住宅 東大道住宅(E棟)	R2	W	266	直営	R2新築
公営住宅	地域優良賃貸住宅 東大道住宅(D棟)	R3	W	219	直営	R3新築
公営住宅	ニュー今庄ハイツ団地	H6	RC	1,753	直営	
公営住宅	大鶴目住宅団地	S58	RC	1,703	直営	
公営住宅	三本木住宅団地	S54	S	235	直営	
公営住宅	移住促進住宅(きとっけはうす今庄)	S59	RC	372	直営	H28改修
公営住宅	甲楽城公営住宅	H3	RC	936	直営	
公営住宅	定住化促進町営住宅(丸山団地)	H26	W	204	直営	
公営住宅	甲楽城定住化促進住宅	S51	RC	246	直営	H29転用、改修
その他住宅施設	今庄診療所医師住宅	H9	W	362	直営	
その他住宅施設	宇津尾教職員住宅	S62	W	270	直営	
その他住宅施設	河野診療所医師住宅	H6	W	171	直営	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状（住宅施設）

（公営住宅）

本町の公営住宅は 14 施設、入居戸数は 114 戸となっており、人口減少対策のため、特に若い世代に配慮した定住政策として町営住宅の整備を積極的に行っています。町営住宅については、建築年の新しい施設もありますが、大規模な修繕が必要になってくる住宅が増加していくため、それらについては「公営住宅等長寿命化計画」によって計画的に施設の長寿命化を図り、効率的な施設管理に努めています。また、老朽化の進んだ住宅については、解体するなど適正な資産整理を行っています。

（その他住宅）

医師確保のために整備した医師住宅については、建築より 20 年が経過しており、老朽化による維持補修費用の増加が予想されるため、現段階から適正な管理を行うことが必要です。また、教職員住宅については、建築から 30 年が経過し、老朽化が進んでいることに加え、一定の交通インフラが整った現在において、本来目的とする需要は見込まれず、目的に沿った利用がされていない状況にあります。

(4) 今後の基本的な方針（住宅施設）

（公営住宅）

今後も、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理を実施し、予防保全的管理による施設の長寿命化を図るなど、財政状況を勘案しながら、安全で安心な住宅供給を推進していきます。

（その他住宅）

予防保全的管理による施設の長寿命化を図るなど、計画的かつ効率的な管理運営に努めていきます。ただし、本来の用途としての需要もなく利用度の低い施設については、施設のあり方について検討し、効率化を図ります。

11 公園施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (m ²)	管理運営	備考
公園施設	地域憩いの広場休憩所	H16	S	33	直営	
公園施設	南条平和祈念公園休憩所	H16	W	18	直営	
公園施設	西大道農村公園便所	H16	RC	33	指定管理	
公園施設	上牧谷農村公園便所	H16	W	30	指定管理	
公園施設	合波河川公園便所	H15	RC	24	指定管理	
公園施設	孫谷川河川公園公衆便所	H9	W	29	指定管理	
公園施設	榎谷ダム周辺施設	H18	S	303	指定管理	
公園施設	甲楽城拠点公園トイレ	H19	W	35	直営	
公園施設	ふれあいシーサイドパークトイレ	H13	RC	50	指定管理	
公園施設	今庄農村公園便所	H6	W	35	指定管理	

(2) 施設の配置状況



※公園便所等の表示は割愛しています。

(3) 施設の現状（公園施設）

公園に設置された休憩所や公衆トイレ等の小規模な施設が主ですが、公園に必要な附属施設で、通常の使用に支障はない状態で管理されています。今後、老朽化による維持補修の増加が予想されるため、現段階から適正な管理を行うことが必要です。

(4) 今後の基本的な方針（公園施設）

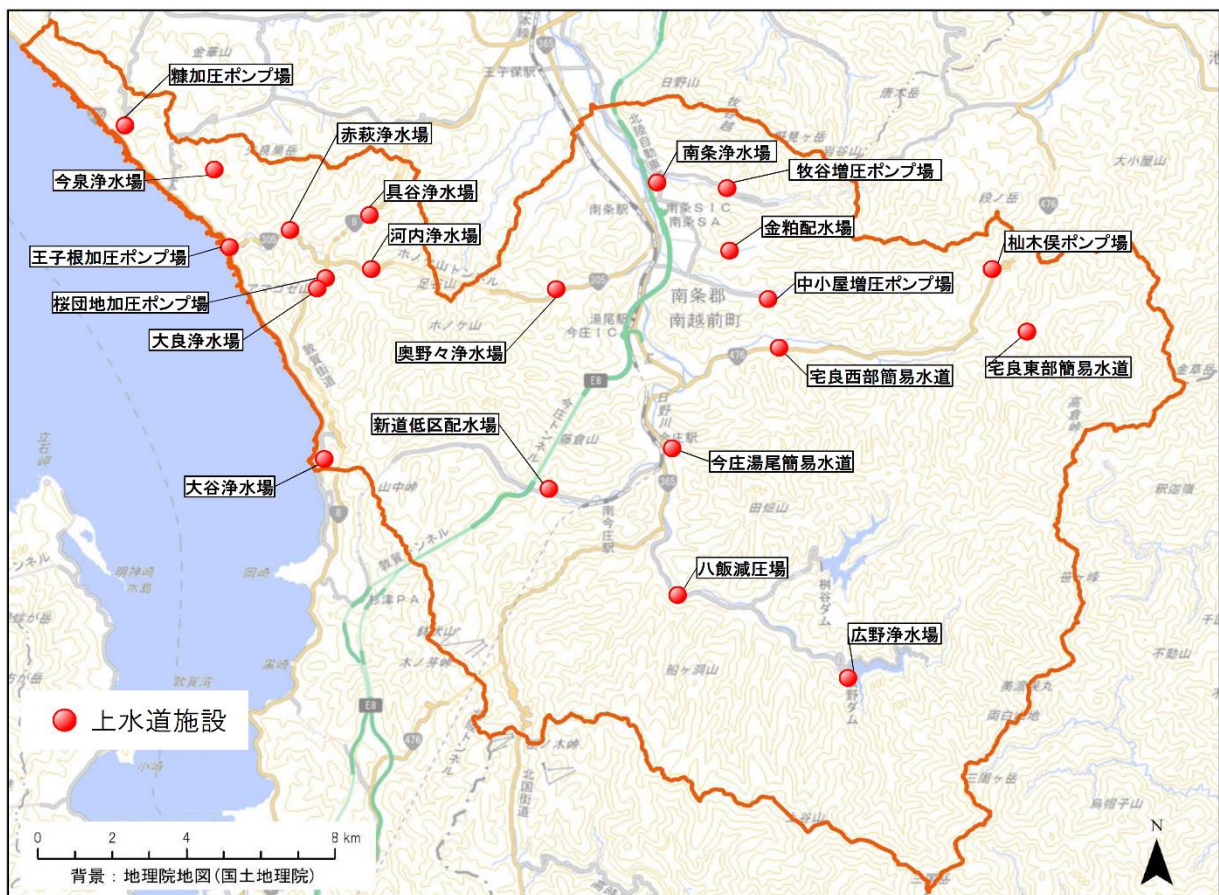
日常的な点検を実施し、予防保全的管理による施設の長寿命化を図るなど、計画的かつ効率的な管理運営に努めていきます。

12 上水道施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (m ²)	管理運営	備考
上水道施設	南条浄水場	H17	RC	80	直営	
上水道施設	奥野々浄水場	H14	RC	84	直営	
上水道施設	牧谷増圧ポンプ場	H15	RC	84	直営	
上水道施設	金粕配水場	H19	RC	254	直営	
上水道施設	中小屋増圧ポンプ場	H19	RC	75	直営	
上水道施設	今庄湯尾簡易水道	H3	RC	628	直営	
上水道施設	宅良西部簡易水道	H15	RC	14	直営	
上水道施設	宅良東部簡易水道	H1	CB	25	直営	
上水道施設	杣木俣ポンプ場	H2	CB	18	直営	
上水道施設	八飯減圧場	H6	RC	6	直営	
上水道施設	新道低区配水場	H8	RC	18	直営	
上水道施設	広野浄水場	H6	S	598	直営	
上水道施設	今泉浄水場	S52	RC	112	直営	
上水道施設	赤萩浄水場	H3	RC	81	直営	
上水道施設	糠加圧ポンプ場	S62	RC	12	直営	
上水道施設	王子根加圧ポンプ場	H13	RC	11	直営	
上水道施設	河内浄水場	H10	RC	60	直営	
上水道施設	桜団地加圧ポンプ場	H9	RC	18	直営	
上水道施設	大良浄水場	H12	RC	62	直営	
上水道施設	大谷浄水場	H5	RC	66	直営	
上水道施設	具谷浄水場	H4	RC	36	直営	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状（上水道施設）

町内には 21 箇所の浄水関連施設が設置されており、建設時期も様々となっています。また、地形的特性から、数多くの施設を保有しており、これら施設を使用した将来にわたるライフラインの適正な維持のため、施設の老朽化度合いに応じた管理を行い、管理費用の負担平準化を図る必要があります。

(4) 今後の基本的な方針（上水道施設）

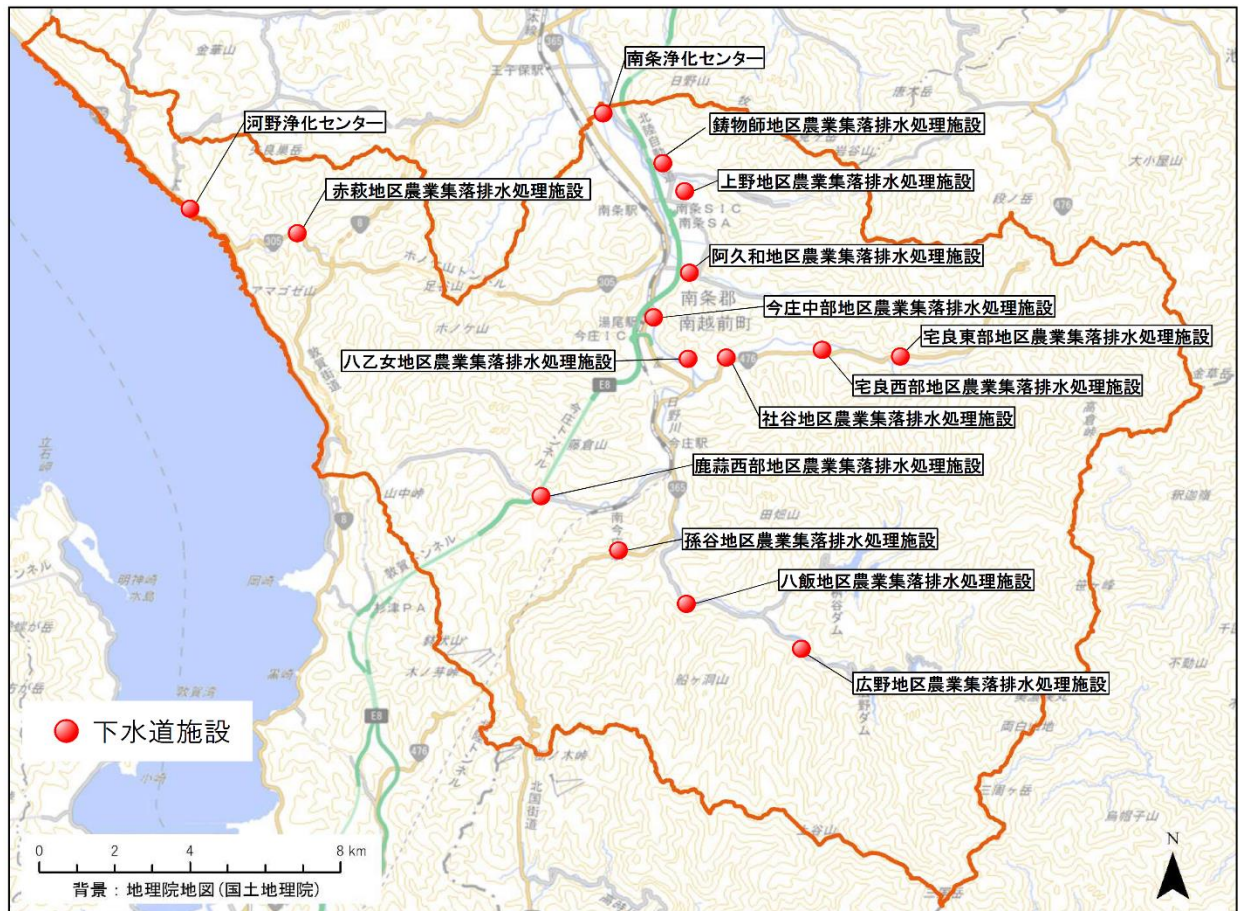
施設の重要度と老朽度を確認し、これに基づいた新たな中長期的管理計画の策定を行い、施設の更新及び長寿命化を図るなど、計画的な管理を実施します。また、施設のライフサイクルコストの縮減はもとより、公営企業として合理的かつ健全な経営を目指します。

13 下水道施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (m ²)	管理運営	備考
下水道施設	阿久和地区農業集落排水処理施設	S63	RC	146	直営	
下水道施設	鑄物師地区農業集落排水処理施設	H2	RC	275	直営	
下水道施設	上野地区農業集落排水処理施設	H5	RC	333	直営	
下水道施設	今庄中部地区農業集落排水処理施設	H11	RC	3,379	直営	
下水道施設	八乙女地区農業集落排水処理施設	S62	RC	93	直営	
下水道施設	社谷地区農業集落排水処理施設	S63	RC	84	直営	
下水道施設	八飯地区農業集落排水処理施設	H8	RC	121	直営	
下水道施設	孫谷地区農業集落排水処理施設	H6	RC	242	直営	
下水道施設	広野地区農業集落排水処理施設	H11	RC	125	直営	
下水道施設	宅良西部地区農業集落排水処理施設	H13	RC	151	直営	
下水道施設	宅良東部地区農業集落排水処理施設	H15	RC	157	直営	
下水道施設	鹿森西部地区農業集落排水処理施設	H12	RC	160	直営	
下水道施設	赤萩地区農業集落排水処理施設	H12	RC	24	直営	
下水道施設	南条浄化センター	H5	RC	500	直営	
下水道施設	河野浄化センター	H12	RC	1,624	直営	

(2) 施設の配置状況



(3) 施設の現状（下水道施設）

町内には 15 箇所の下水関連施設が設置されており、建設時期も様々となっています。また、地形的特性から数多くの施設を保有しており、これら施設を使用した将来にわたるライフラインの適正な維持のため、施設の老朽化度合いに応じた管理を行い、管理費用の負担平準化を図る必要があります。

(4) 今後の基本的な方針（下水道施設）

施設の重要度と老朽度を確認し、これに基づいた新たな中長期的管理計画の策定を行い、施設の更新及び長寿命化を図るなど、計画的な管理を実施します。また、施設のライフサイクルコストの縮減はもとより、公営企業として合理的かつ健全な経営を目指します。

14 その他

(1) 施設一覧

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
その他	南条駅駐輪場	H3	S	440	直営	
その他	駅前車庫	H3	S	127	直営	
その他	旧文化財保管倉庫(南条)	H12	その他	62		
その他	除雪機械格納庫	S56	S	360	直営	
その他	情報化設備管理施設	H14	RC	458	直営	
その他	今庄除雪機械格納庫	H6	S	340	直営	
その他	今庄斎場	H16	S	548	直営	H16改修
その他	旧霊柩車庫	S59	S	98	直営	
その他	今庄駅	S50	RC	493	直営	
その他	湯尾駅	S62	S	236	直営	
その他	南今庄駅駐輪場	H11	S	16	直営	
その他	旧宅良保育所	S51	RC	395		
その他	旧今庄プール	S46	CB	34		
その他	旧今庄分団車庫	H3	CB	33	直営	
その他	河野天文学習館	H3	RC	155	直営	
その他	海の家(青少年海の家)	H5	RC	223		
その他	道の駅河野 物産館	H9	RC	152	直営	
その他	旧エヌティ光学河野工場	S63	S	642		
その他	旧河野特産品集出荷施設	H2	S	785		
その他	スクールバス車庫(河野)	S52	W	110	直営	
その他	旧河野社会教育センター	S51	RC	350	直営	H29一部転用
その他	緑の学習林管理棟	H5	W	36	直営	
その他	桜橋運動公園休憩所せせらぎ	H7	W	139	直営	
その他	阿久和集落バス停兼便所	H22	W	14	直営	
その他	中今庄バス待合所	S60	S	5	直営	
その他	八乙女口バス待合所	H20	W	4	直営	
その他	湯尾天王橋バス待合所	S61	S	5	直営	
その他	社谷バス待合所	S62	S	5	直営	
その他	久喜バス待合所	S61	S	7	直営	
その他	長沢バス待合所	H16	W	3	直営	
その他	馬上免バス待合所	H25	W	7	直営	
その他	古木下バス待合所	H15	W	6	直営	

中分類	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	備考
その他	古木上バス待合所	H15	W	5	直営	
その他	白山神社前バス待合所	H3	W	8	直営	
その他	瀬戸口バス待合所	S61	S	8	直営	
その他	瀬戸バス待合所	H21	W	7	直営	
その他	杉谷二又バス待合所	S62	W	5	直営	
その他	大鶴目口バス待合所	S61	W	5	直営	
その他	大門バス待合所	H3	W	10	直営	
その他	荒井バス待合所	H11	W	5	直営	
その他	八飯バス待合所	H2	W	6	直営	
その他	宇津尾バス待合所	S63	S	5	直営	
その他	橋立バス待合所	H9	W	6	直営	
その他	広野バス待合所	H4	W	5	直営	
その他	下新道バス待合所	H12	W	3	直営	
その他	鹿蒜公民館前バス待合所	H12	W	3	直営	
その他	上新道バス待合所	S63	S	5	直営	
その他	大桐バス待合所	S61	S	5	直営	
その他	帰(南今庄)バス待合所	H19	W	3	直営	
その他	糠地区バス停留所	H15	W	6	直営	
その他	具谷地区バス待合所	H16	W	6	直営	
その他	河野地区バス待合所	H14	W	6	直営	
その他	赤萩地区バス待合所	S60	CB	5	直営	
その他	甲楽城地区バス待合所	H10	CB	18	直営	
その他	糠漁港横バス待合所	S60	CB	15	直営	
その他	今泉地区バス待合所	S60	RC	7	直営	
その他	河野総合事務所前バス待合所	H17	W	6	直営	
その他	甲楽城口バス待合所	H10	CB	7	直営	
その他	糠長島地区バス停待合所	H18	W	6	直営	
その他	大谷地区バス待合所	S60	RC	7	直営	
その他	桜橋バス待合所	S60	RC	7	直営	
その他	丸山団地バス待合所	H19	W	9	直営	
その他	古木バス待合所(今庄)	H15	W	5	直営	
その他	今庄駅口バス待合所(今庄)	S61	W	5	直営	

第2節 インフラ資産

本町が保有するインフラ資産の基本的な方針について、施設の現状を踏まえ整理します。

1 道路・橋りょう

現状と今後の基本的な方針

本町の道路インフラは、町道延長は293.7km、歩道延長は11.3km、橋りょう数は284橋、トンネルは5箇所となっています。本町の地形的特性から、町民生活にとって重要な役割を担っており、将来にわたりその機能を維持する必要があります。

今後の基本的な方針として、施設の定期点検、調査や個別計画の策定による予防保全的管理を推進し、施設の長寿命化を図るなど、計画的な管理を実施します。また、効率的かつ効果的な取組みによって、ライフサイクルコストを縮減します。橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、その内容を踏まえ、計画的な管理を実施します。

2 上・下水道

現状と今後の基本的な方針

上水道の総管路延長は、226.6kmであり、下水道の総管路延長は、43.8kmとなっています。また、地形的特性から、設置した年の異なる、様々で数多くの浄水場や処理場関連施設を保有しています。これら施設を使用した将来にわたるライフラインの適正な維持のため、施設の老朽化度合いに応じた管理を行い、管理費用の負担平準化を図る必要があります。

そのため、施設の重要度と老朽度を確認し、これに基づいた新たな中長期的管理計画の策定を行い、施設の更新及び長寿命化を図るなど、計画的な管理を実施します。また、施設のライフサイクルコストの縮減はもとより、公営企業として合理的かつ健全な経営を目指します。

3 農業施設

現状と今後の基本的な方針

農道の総延長は78,580mとなっており、この他にも農業用排水路（パイプライン設備を含む）やため池などの農業水利施設を数多く保有しています。これら施設は、施設管理者（土地改良区等）や農業従事者と連携し、適正な管理を実施する必要があります。

そのため、関係者との連携や日々の点検による現状把握、中長期的管理計画の策定による予防保全的管理を推進し、施設の長寿命化を図るなど、計画的な管理を実施します。また、効率的かつ効果的な取組みによって、ライフサイクルコストを縮減します。

4 林業施設

現状と今後の基本的な方針

本町の林道の総延長は 187,519m となっており、山林面積の多い本町にとって林業のみならず、生活面でも重要な役割を担っています。林道施設は、地元集落や林業従事者などと連携し、適正な管理を実施する必要があります。

そのため、関係者との連携や日々の点検による現状把握、中長期的管理計画の策定による予防保全的管理を推進し、施設の長寿命化を図るなど、計画的な管理を実施します。また、効率的かつ効果的な取組みによって、ライフサイクルコストを縮減します。

5 漁港、水産、海岸保全施設

現状と今後の基本的な方針

本町には、河野地区、甲楽城地区、糠地区に漁港があり、外郭施設や係留施設のほか多くの水産関連施設を保有しています。老朽化による施設、設備の更新の必要性が高まっており、計画的に施設を維持管理し、管理費用の負担平準化を図る必要があります。

そのため、漁協や漁業従事者と連携し、定期点検などによる現状把握や平成28年2月に策定した水産物供給基盤機能保全事業基本計画に基づき、予防保全的管理を推進し、施設の長寿命化を図るなど、計画的な管理を実施します。また、効率的かつ効果的な取組みによって、ライフサイクルコストを縮減します。

6 その他

現状と今後の基本的な方針

道路や上下水道の他にも、公園、消防、交通安全施設等の多くのインフラを保有しています。利用者の安全確保や機能確保の観点などから、老朽化対策のため適正な管理を実施する必要があります。特に、遊具や防火水槽などは、整備から長い年月が経過しており、長寿命化や更新の必要性が高まっています。こうした状況から、生活に重要な役割を果たすその他のインフラ資産についても、機能を安定的に確保するため、定期点検実施や長寿命化計画の策定など、予防保全の考え方に基づいた維持管理やライフサイクルコストの縮減と計画的な更新を進めていきます。

第5章 公共施設等総合管理計画の取組方針

平成29年度から、本計画の実施及び本計画を踏まえた個別計画の策定を進めることとなります。これらを着実に推進していくため、本町では公共施設マネジメント統括部署または委員会などの組織を立ち上げ、部門横断的な体制も整備していく予定です。また、計画の推進においては、公共ファシリティマネジメントに取り組み、マネジメントの基本であるP（計画）、D（実行）、C（検証）、A（改善）を庁内に定着させていくことが重要となります。

今後は、目標達成に向けて、マネジメントの定着を図りつつ計画を遂行し、安心・安全で住民のニーズに対応したサービスが適切に提供し続けられる行政運営に努めていきます。

南越前町公共施設等総合管理計画

〒919-0292

福井県南条郡南越前町東大道 29-1

電話 : 0778-47-3000 (代表)

<http://www.town.minamiechizen.lg.jp/>